

第 8 8 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録
(決算特別委員会)

令和元年 9 月 2 日 開会
令和元年 9 月 5 日 閉会

南 部 町 議 会

第 88 回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月2日)

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号 (9月4日)

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○代表監査委員審査意見書報告	7
○議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	38

第 3 号 (9月5日)

○出席委員	39
○欠席委員	39
○説明のため出席した者の職氏名	39

○職務のため出席した者の職氏名	39
○開議の宣告	41
○議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	44
○議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
○議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	53
○議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
○議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
○議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
○議案第78号及び議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
○議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	71
○議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
○議案第82号から議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決	76
○閉会の宣告	77
○署名	79

令和元年9月2日（月曜日）

第88回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

令和元年9月2日（月）

出席委員（16名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂由美子	班長	小林京子
主査	坂本裕昭		

◎臨時委員長紹介

○事務局長（夏坂由美子君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての決算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の工藤幸子委員をご紹介します。工藤幸子委員は、委員長席をお願いします。

（臨時委員長 工藤幸子君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（工藤幸子君） ご指名のとおり、臨時委員長に指名されましたので、第10条第2項の規定により、年長の私が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いたします。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（工藤幸子君） ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時49分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（工藤幸子君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（工藤幸子君） 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、年長の私から指名することにしたいと思えます。ご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤幸子君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から、指名することに決定しました。

委員長に沼畑俊一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました沼畑俊一君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤幸子君) 異議なしと認めます。

沼畑俊一君が決算特別委員長に当選されました。

委員長が互選されましたので、委員長と交代いたします。

ご協力ありがとうございました。終わります。

(沼畑俊一君 委員長席に着く)

○委員長(沼畑俊一君) 一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいま決算特別委員会の委員長にご推挙いただきました。

誠に光荣でありますとともに、審査に当たりましては、委員各位のご協力をいただきまして、円滑、かつ、効率的な委員会の運営を図っていきたく思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長(沼畑俊一君) これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。

副委員長に川守田稔君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました川守田稔君を決算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

川守田稔君が、決算特別委員会副委員長に当選されました。

これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(沼畑俊一君) お諮りします。

本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

本日は、これで散会することに決定しました。

なお、本委員会は、9月4日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前10時56分)

令和元年9月4日（水曜日）

第88回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和元年9月4日（水）

出席委員（15名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課長	福田勉君
農林課長	東野成人君	商工観光課長	中里司君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター事務長	佐々木大君	老健なんぶ事務長	藤嶋健悦君
市場長	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	中村貞雄君	社会教育課長	佐々木高弘君
農業委員会事務局長	夏堀勝徳君	代表監査委員	山口裕貢君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂由美子	班長	小林京子
------	-------	----	------

主 査 坂 本 裕 昭

◎開議の宣告

○委員長（沼畑俊一君） これより決算特別委員会を再開します。
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

○委員長（沼畑俊一君） 本委員会に付託されました案件は、議案第70号から議案第87号までの平成30年度南部町各会計歳入歳出決算認定についての議案18件であります。

◎代表監査委員審査意見報告

○委員長（沼畑俊一君） ここで、代表監査委員から決算審査の意見を求めます。代表監査委員山口裕貢君。

（代表監査委員 山口裕貢君 登壇）

○代表監査委員（山口裕貢君） おはようございます。それでは、平成30年度南部町各会計歳入歳出決算などの審査結果をご報告申し上げます。

決算における審査の対象は、平成30年4月から31年3月までの各会計の決算であります。

審査は、令和元年7月29日、30日、8月5日、6日の4日間実施いたしました。

審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、及び基金の運用状況を示す書類について、各関係法令に準拠して作成されているか、その内容、及び係数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ、適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

それでは、決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要、及び意見を申し上げます。

一般会計は、歳入総額104億1,122万6,454円、歳出総額99億1,413万7,961円で、歳入歳出差引額は4億9,708万8,493円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき一般財源が1億4,749万円ですので、実質収支額は3億4,959万8,493円となり、そのうち減債基金へ1,000万円、財政調整

基金へ2億3,000万円を積み立てをしております。歳出は、予算額と決算額の比較差が6億789万1,039円であります。翌年度繰越額3億1,737万9,000円を除いた実質の不用額は2億9,051万2,039円となります。なお、実質の予算執行率は94.22%となっております。

次に、特別会計でございますが、平成30年度各特別会計の歳入総額は92億4,320万6,881円、支出歳出総額は90億3,154万7,324円で、収入支出差引総額は2億1,165万9,557円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。

また、南部町病院事業会計につきましては、収益的収支において1,232万194円の純損失となっておりますが、これは収入面においては入院、及び外来患者数の減、支出面においては経費の増が主な要因とされますが、キャッシュベースや有価証券の保有状況、不良債権がないことなどを勘案すると、経営の健全化が図られ、適正に予算執行されていると認められます。

例年、懸念されていることですが、歳入における収入未済額について、一般会計では町税、住宅使用料、保育料、及び奨学資金貸付金が特に多く、特別会計では国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、農業集落排水事業の各会計に見受けられます。

ただし、平成30年度においては前年度と比較すると現年分の収入未済額が減少しており、これは新たな未納額を発生させないように徴収事務を行った結果と推察され、担当各課の尽力に敬意を表します。

収入未済額の発生は、自主財源の根幹を揺るがすものであり、課税額等の満額納付による収入確保は最優先課題であります。さらに、このことは善良なる納税者、あるいは納入義務者との不均衡が生ずることとなりますので、滞納の解消に向けて税、利用料等の徴収を取り扱う関係各課と情報を共有しながら、未納者の状況把握を徹底し、電話や文書での催告などを強化、徴収計画を再吟味するなど、新たに未納が発生することを防ぐとともに、滞納額の減少に向けてより実効性のある債権回収策を講ずることを望みます。

基金の運用状況は、全般的に順当な運用管理がなされております。平成30年度末の現在高は、前年度末と比較して一般会計、特別会計分を合わせて6億752万8,000円の増額となっております。

全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配付しております意見書のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

決算審査の結果であります。審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、適正であると認められました。当該年度においても緊縮財政が続く中で経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであ

ります。今後とも、行財政運営に当たっては、費用対効果を念頭におき、さらなる合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスのなお一層の向上を図れるようご期待を申し上げます。平成30年度各会計歳入歳出決算に関する報告を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 代表監査委員の報告が終わりました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 審査に当たり、各委員、及び説明委員にお願いします。

質問、及び答弁を行う場合は、挙手をして委員長の許可を得てから要点を簡潔明瞭に発言するようにお願いします。また、質疑の際には、決算書、または決算資料のページを告げてから質疑を行うようお願いします。

なお、質疑は決算書の内容についてのみにとどめ、議題外にわたる質疑などは行わないようにお願いします。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしくお願いします。

ただいまから、決算の審査を行います。

議案第70号「平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案について説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（野月正治君） おはようございます。

議案第70号平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

お手元に配付しておりますA 4横の平成30年度南部町一般会計歳入歳出決算資料をご覧ください。クリップどめの下のほうになると思います。

それでは、資料の1ページをお開きください。

最初に一番下の欄、歳入合計ですが、予算現額105億2,202万9,000円、調定額107億1,867万2,438円、収入済額は104億1,122万6,454円となっており、F欄の不納欠損額は1,619万2,236円、G欄の収入未済額は2億9,125万3,748円です。H欄の予算現額と収入済額との比較では、1億1,080万2,446円の減となり、歳入全体の執行率は98.95%となりました。

それでは、歳入の主な項目についてご説明いたします。

1 款町税ですが、予算現額15億4,771万6,000円、収入済額 1 億6,491万9,207円、町税全体の不納欠損額1,585万146円。収入未済額は固定資産税、町民税、軽自動車税で総額7,843万7,338円となっております。

次に、6 款地方消費税交付金ですが、予算現額 2 億8,052万6,000円、収入済額 3 億517万2,000円、前年と比較し2,100万4,000円の増となっております。

次に、9 款地方交付税ですが、予算現額49億6,548万2,000円、収入済額50億666万円、前年度と比較し 1 億4,805万8,000円の減となっております。

次に、11款分担金及び負担金ですが、予算現額7,491万5,000円、収入済額7,337万8,850円。収入未済額574万7,850円は、主に保育所保育料です。

次に、12款使用料及び手数料ですが、予算現額 1 億1,884万6,000円、収入済額 1 億1,703万5,851円、不納欠損額は34万2,090円で、住宅使用料や児童福祉施設使用料と排水施設使用料の滞納繰越分となっております。収入未済額の3,189万9,160円は、主に町営住宅使用料です。

次に、13款国庫支出金ですが、予算現額 8 億7,347万7,000円、収入済額 8 億7,841万3,998円、収入未済額の550万円は町道の整備事業の翌年度繰越分です。

次に、14款県支出金ですが、予算現額 6 億5,388万1,000円、収入済額 5 億7,670万6,331円となっております。収入未済額の6,958万9,000円は、地域密着型施設整備事業の翌年度繰越分です。

次に、16款寄附金ですが、予算現額 2 億8,000万1,000円、収入済額 2 億7,992万8,000円。これはふるさと納税寄附金が前年度と比較し7,438万6,000円、一般寄附金が123万円、合わせて7,561万6,000円の増となっております。

次に、19款諸収入ですが、予算現額 1 億2,314万2,000円、収入済額 1 億4,009万7,833円、収入未済額の528万400円は奨学資金貸付金です。

次に、20款町債ですが、予算現額 9 億5,469万8,000円、収入済額 8 億3,429万8,000円。収入未済額の9,480万円は翌年度に繰り越すことといたしました統合庁舎建設事業、地域密着型施設整備事業、葬祭場整備事業、町道整備事業への充当予定だった地方債分です。

以上が、歳入の主なものとなりますが、収入済額の構成比率を見ますと、9 款地方交付税が48.09%と歳入全体の約半分を占めており、続いて1 款町税15.03%、13款国庫支出金8.44%、20款町債8.01%となっております。

続きまして、歳出をご説明いたしますので、2 ページをお開きください。

表の一番下の欄、歳出合計ですが、予算現額105億2,202万9,000円に対しまして、支出済額は99億1,413万7,961円で、E 欄の翌年度繰越額は 3 億1,737万9,000円、不用額は 2 億9,051万

2,039円。予算現額と平成30年度支出済額との比較は6億789万1,039円。歳出全体の執行率は94.22%となっております。

実質収支につきましては、下段になりますが、①の歳入歳出差引額は4億9,708万8,493円、②の翌年度繰越額一般財源は1億4,749万円で、こちらを除いた③の実質収支額は3億4,959万8,493円となり、このうち基金繰入として④の財政調整基金へ2億3,000万円、減債基金へ1,000万円、合わせて2億4,000万円を積み立てしております。以上により、⑤の翌年度への実質繰越額は1億959万8,493円となります。

それでは、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

2款総務費ですが、予算現額19億8,342万5,000円、支出済額18億6,415万4,755円。主なものは地域振興基金積立金、公共施設整備基金積立金、地域集会施設の改修工事、中央公民館解体工事などで、翌年度繰越額は統合庁舎整備費の測量設計業務の5,657万4,000円です。

次に、3款民生費ですが、予算現額27億8,584万1,600円、支出済額26億7,044万838円。主なものは障害者福祉費、保育所費、老人福祉費などで、翌年度繰越額は地域密着型サービス等施設整備補助事業費の6,958万9,000円です。

次に、4款衛生費ですが、予算現額7億5,572万円、支出済額7億1,902万7,928円。主なものは環境事務組合費、病院費などで、翌年度繰越額は三戸地区環境整備事務組合の葬祭場整備事業費への負担金2,521万6,000円です。

次に、6款農林水産事業費ですが、予算現額6億1,929万6,000円、支出済額6億269万7,438円。主なものは農業集落排水事業費、農業総務費、農村整備費、農業振興費、農業観光振興費などです。

次に、7款商工費ですが、予算現額3億6,830万8,000円、支出済額3億5,178万5,467円。主なものは観光施設費、商工業振興費などです。

次に、8款土木費ですが、予算現額9億5,374万9,000円、支出済額7億2,505万3,420円。主なものは道路橋梁にかかる維持費と新設改良費などで、翌年度繰越額は宅地造成費、道路橋梁費の1億6,600万円です。

次に、10款教育費ですが、予算現額9億7,288万円、支出済額9億2,359万6,203円。主なものは小学校中学校における学校管理費、文化財保護費、給食センター管理費などです。

最後に12款公債費ですが、予算現額14億3,372万9,000円、支出済額14億3,314万3,957円となっております。

また、財産に関する調書につきましては、別に配付しております平成30年度南部町決算書の

143ページから148ページに掲載しております。

なお、決算書の各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ、各担当課長からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑ですが、歳入は一括で行います。歳出は1款から11款までは款ごとに、12款と13款は一括で行いますので、ご了承願います。

初めに、決算書の10ページから39ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 歳入ですね、11ページになりますけれども、町民税で監査報告にもありましたけれども、不納欠損額がいつもの年より多く処理しています。そのために収入未済額は確かに減っていますけれども、どういう理由で今年度これだけ多くなったのか。町民税、あります、その辺。

それから、16ページ、17ページにかけて12款1項2目2節の調定額13万9,500円、そのまま不納欠損額にした理由を聞きます。

それから、12款1項3目3節、排水、それこそ処理をした……、これも欠損額として処理した理由を説明をお願いします。

それから、19ページ、12款1項6目3節から4節、収入未済額の増加が、毎年これは指摘しているんですけども、これは同一人物なのか、また別な新たに発生しているのか、その辺の内容とですね、来年の4月から連帯保証人制度が変わりまして、ここに住宅それから奨学金もそうですけれども、連帯保証人というのがつけられています。ただ、来年7月から民法改正されますから、その限度額その他が規制されてきます。それに対するこの決算をするに当たってですね、その辺の検討もされているのかどうかをお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

不納欠損額の増減についてであります。一般会計と国保会計を合わせた額になりますけれど

も、固定資産税以外の税目でふえております。平成30年度は納税義務者数405人、欠損額税額が5,082万2,801円となっております。前年度と比較いたしますと納税義務者は125人の増、税額で970万756円の増となっております。不納欠損となった主な課税年度につきましては、平成25年度分でありまして、いわゆる5年時効の部分、これが主なものとなっております。参考までに平成25年度分の不納欠損額を申し上げますと、納税義務者数で248人、税額で3,023万4,466円で、不納欠損額総額の約6割を占めることになってございます。

不納欠損がふえた理由でございますが、県から以前28年度に指摘を受けておりまして、5年を経過した滞納に関しまして時効の延長証明をすることができる書面がない場合は、納税者から時効の援用を行った際にそれに対向できないという指摘がございました。それに伴いまして不納欠損したものでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） それでは、17ページの真ん中にございますが、民生使用料の2節児童福祉施設使用料滞納繰越分ということで、調定額がそのまま不納欠損額になっているということでございますが、この13万9,500円でございますが、ここ数年同額がこの児童福祉施設使用料滞納繰越分ということで調定額も同額、そのまま数年載ってございます。

内容といたしましては、2名分、平成21年度と22年度の児童館の使用料2名分、21年度分と22年度分、合わせまして3件分の使用料が残ってございまして、21年度ということでもう10年たってございますが、その間本人の自宅等々を収納に伺ってございまして、一向に本人に会えない、会えなかったというのが実情でございます。それで10年もたったということで、不納欠損処分をしたということでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（松橋 悟君） 同じく決算書の17ページ、12款1項3目3節の排水施設使用料の滞納繰越分、不納欠損額5万7,940円ですが、これはあかね団地と東あかね団地、いわゆる排水施設、下水なんですけれども、4人分、平成25年分の未納なものを5年の時効ということで不納欠

損額のほうに計上させていただいたものとなります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。（「まだ、答弁もらってません」の声あり）
はい。

○建設課長（松橋 悟君） 失礼しました。資料19ページ、12款1項6目の住宅使用料の滞納繰越分14万4,650円ですが、こちらのほうについて、向山団地4人分の平成25年度分の排水施設使用料について、先ほどのあかねと同じく5年時効ということで14万4,650円計上させていただきました。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 税務課長の答弁ありました。これはやはり法的にも順次処理していく。というのは、これはそうなればもう1年1年、毎年そういう数字が出てくるんですが、これは監査報告でも出ていますけれども、不払いでいてそのまま・・・不公平感という面からいろいろな問題が出てくると思うんですけれども、これはもう法的には処理しなきゃならないということで、これは私もやむを得ないことだと思うんですけれども、こういう数字がふえる傾向にあるかどうか。もし数量的にわかっているのであれば、毎年こういうのは続いていくという数字が手元にあるかどうか。これはもう25年ですから26、27、28年、全部わかっているはずですよ。その辺の傾向をもしよろしければ聞きたい。

それから、先ほど私、住宅滞納分についての保証制度に対して検討を庁内でしているかどうかという質問をしたんですが、それも答弁がなかったものですから、これは奨学金にも連帯保証人をつけています。住宅使用料にも連帯保証人をつけて貸し出しているということなので、これはそのままというわけにはいかない制度なんですよね。ですからもう法制が、民法が変わるものですから、その辺について庁内でどういう保証制度というか連帯保証と申しますか、保証人制度というのを考え……というのは、先日八戸市民病院が民間の保証協会を使って保証人をつけるということが決定したと新聞で報道されていますけれども、そういうのを内部的にこういう滞納繰越

金がずっと発生しているもの、そしてその中でも連帯保証人を使って貸し出しているのに対して、町内での検討が必要じゃないかなと思うものですから、この辺のところはこれだけ滞納繰越金が残っていてもまだ検討に入っていないかどうか、もう一度そこを確認します。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

不納欠損の今後の状況がわかっているということですが、今現在、平成12年度の分からの欠損をこちらで把握しております。この欠損の今後なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり平成28年度に県から指摘を受けまして、それに対応するために交付要求しても配当のないもの、あと収入もなく差し押さえできる資産もない方に関しまして、5年ごとに欠損を行うことになっておりますので、今後は多分その不納欠損の総額としては減っていくものと思っております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（松橋 悟君） あかね団地の排水使用料と町営住宅の団地の排水使用料なんですけど、滞納されている方はほぼ同じような方なんですけれども、各年度ごとにその支払いについてこちらのほうで出向いて徴収のほうをするようお願いしてありまして、最終的に取れなかったものについて不納欠損額ということで計上させていただいております。ちなみに、あかね団地のほうについては、ことしは4人で5万7,940円になっていますが、去年は3人で6万5,820円でした。

団地排水のほうについては、19ページの12款1項6目の4節の部分になりますが、ことし14万4,650円計上されておりますけれども、去年は8人で34万9,980円ということで計上させていただきましたので、去年については大分滞納されていた方についてはこの部分は納めていただいた結果となつております。ですので、来年、再来年につきましてもこれからも順次徴収のほうを期限までするように、ここの部分はゼロを目指していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。まだ……（「連帯保証人制度をこれからど

うしていくかってことですよ。それは、全課に関わることだから、誰かが答弁しないと」の声あり) 企画財政課長。

○企画財政課長(金野 貢君) ただいま中館議員からお話がありましたように民法改正がございまして、連帯保証人の規定が変わります。また、さまざまな負債についての時効の期限も変わるということは承知しておりますが、現在庁内においてこのように対応しましょうという具体的な話はしていないのが現状でございます。来年度の法の施行に向けて予算査定などともあわせまして、これから検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長(沼畑俊一君) 9番中館文雄君。

○9番(中館文雄君) わかりました。さっき建設課長も話しましたように、まず法的に処理すると。これはもう定着しますとですね、恐らく5年待とうと。5年で何とかもう、何もありませんという不納欠損で処理してくれるというのが蔓延すると、これまた大変なことですから、これは監査委員のほうからも指摘事項が入っていますけれども、この辺をぜひできるだけそういうことのないように、ひとつよろしくお願ひしたいということをお願いしておきたいと思っております。

○委員長(沼畑俊一君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

まず、40、41ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、40ページから65ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、64ページから77ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、76ページから87ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は85ページです。2項清掃費の中の、これは塵芥処理費のところなんですけれども、13節委託料です。不燃物処理場地下水調査業務224万6,400円です。それからその下、維持管理業務23万3,280円、それからその下、データ分析及び解析業務95万400円なんですけれども、多分これは福地地区の例の去年まで処理して閉鎖工事をしたのに伴うものだと思うんですけれども、行政報告書の33ページ、去年は地下水等調査業務に176万400円と維持管理業務23万3,280円、データ分析及び解析去年は176万400円でした。一発でこう上がってくるんだけれども、ことしはこの維持管理業務23万3,280円、データ分析及び解析業務95万400円とこうあるんだけれども、これは当然ここに書いてあるとおり成果としてモニタリング等をやるということなんだけれども、これを何年続けていかなきゃならないのか。それから調査結果の実績が成果に書いていないんだけれども、どういうふうになっているのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 住民生活課長。

○住民生活課長（岩間雅之君） ただいまの西野委員の質問にお答え申し上げます。

西野委員ご指摘のとおり、福地地区の不燃物処理場にかかわる調査の委託でございます。30年6月に県に閉鎖の工事が終了しましたという工事の完了届の提出をさせていただきました。その後まず2年間モニタリング調査を実施するというので現在2年目に突入して、まだ調査を継続しているところでございます。1年ごとにモニタリング調査の地下水の水質だったり地中のガス等のモニタリングの結果のほうは、委託業者から報告をいただいております。

データの結果につきましては、まだ数値が安定しないということで、地下の二酸化炭素の量、これについてもまだ熱を持っているような状態で、それも毎月調査はしておりますが温度にもばらつきがあるということで、1年ごとに県のほうにはそのデータをお届けして、今後についての

指導についても伺っているところでございます。来年の6月まで、2カ年の調査が継続するという事で現在はその業者から調査をしていただいて、その結果を今注視しているところでございます。

また、不燃物処理場の管理業務でございますが、大平財産区の土地をまずお借りして、この不燃物処理場を運営しているわけでございますが、まず雑草とかですね、最近雨が降ると、結構雨が強かったりすると廃棄物に土をかぶせているということで、若干土砂が流れて柵に詰まったりということもございます。昨年につきましては、職員が自前で行って掘ったりということもしておりましたが、30年からは業者に委託し、除草・側溝の泥上げ等をお願いして、維持管理を実施したということでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） これは要するに町としては負の財産になるわけです。ということでまだそうすれば続く可能性があるかと理解していい。この金額が何がどうとかいうのではなくて、やはりちょっとこういうのは大変なことなので、これからも続くということを、予算的にも続くと、何年で済むわけではないわけだからね、要は負の財産になるわけだよね。はい、わかりました。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 同じ85ページです。がん検診無料クーポン対象者給付金1,400万円の予算措置をしているようですが、100万円ほどの支出しかないということがちょっと気になります。このがん検診とはどういうがんであって、無料クーポン対象者というのはどういった人たちなのでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） ただいまの川守田委員の質問にお答えいたします。

85ページの上のほうの20節扶助費のがん検診無料クーポン券対象者給付金ということでございますが、これは単位がこれは円です。予算が円です。予算額1万4,000円に対して支出済額が

1,000円で不用額が1万3,000円ということです。がん検診無料クーポン券ということで、5歳刻みでクーポン券を配付してございますが、希望者といえますか5歳刻みのがん検診のクーポンを希望者に対しまして給付しているということでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） すみません、金額を読み違えました。クーポンというのは、そうすると割引券みたいなものと考えてよろしいんですか。はい、わかりました。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、86、87ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

次に、86ページから101ページまでの6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。
9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページは91ページ、6款1項3目19節補助金の中で報告書と見比べながら質問しますが、報告書38ページには、例えばながわ産業まつりとふくち特産品まつりはこれはもう合同で開催しているというふうな内容になっています。これは、こういう合同で開催するときも補助金そのものは、それぞれに振り分けて補助しているのかどうか。統一しているのであれば、その辺統一して金額も検討してやるというのも一つの方法だと思うんですが、これ実際にはどういう方法で支払われたのかをお聞きします。

それから、95ページの6款1項8目19節補助金。民泊受け入れにかかわるところで、予算が約340万円くらい計上したはずですが実際には160、この数字で報告されています。これは民泊受け入れのそういう方、団体が要望がなかったのか、必要なかったのか。十分にもう完成され

ているからそういう措置が必要なかったのか。この辺の問題をもう少し、どうしてこういうふうな形になったのかをお聞きします。

それから、同じページで9目13節の都市農村交流事業。これは報告書42ページにこういう形でやっていますというのが出ていますけれども、実際にどういう方々が参加して、どういう内容で行われているのか、概要で結構ですからお知らせいただきたいと思います。

それからもう一つ、9目19節の空き家30万ですね、予算は100万円計上していたけれども、30万円したと。これも実際の具体的な内容をお聞きします。

それから、97ページの6款1項11目14節の予算計上したが全て使わないで欠損額で処理した、これはどういう理由がそこにあったのか、お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） まず初めに91ページのながわ産業まつり、ふくち特産品まつり、それからなんぶりんご市の補助金についてお答え申し上げます。

これまで各地区ですね、名川、南部、それから福地地区におきまして、それぞれ農産物の販売等に関しまして祭りを実行していたところでございます。それで昨年度からですね、これは合併当時から懸案事項になりますけれども、1カ所で統一した格好で祭りを実行したいということで、昨年度29年度に各団体に呼びかけましたところ、名川と福地は鍋自慢にあわせまして合同で現在の給食センターの地区で開催することができました。南部地区につきましては、りんごが主になりますのでどうしても12月に入ってからということで、その地区につきましては別に合同開催ではなく単独という開催にしております。

補助金につきましては、まだ町といたしましては3団体を統一した格好で補助金を支出したいということで、3団体を統一したときには1つの補助金にしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） 農家民泊受入環境整備事業補助金について、ご説明いたします。

こちらは、30年度に受入環境整備、備品整備、冷房ファンヒーターなどで131万円、あと受け

入れ環境のほうの小屋です、これは雨が降ったときに小屋を使うということで、そちらの修繕で31万6,000円、計162万6,000円の補助金を交付しておりますが、当初、会員が28名おりました、この補助金は創設したときかなりの会員の方たちが施設整備のほうに活用をしたいということで補助金をとっておりましたので、まず申請がなかった方は今、令和元年度のほうで多くの補助金の交付申請をいただいているところでございます。

次に都市農村交流事業。こちらは横浜市栄区の区民まつりです。こちらのほうに町内の産直施設、あとJA、ゼネラル区会等6団体の方から30名参加していただいております。このほかに横浜市の本郷台の駅の前でやっているアオソラマルシェというもののほうにも物産で出店してございまして、6名参加いただいております。さらに、昨年度は1月18日にイトーヨーカドー桂台店で南部町フェアを実施しております。こちらは会員の方2名のほか職員1名、3名が出席しております。このほかに都市農村交流事業としてはPRポスター、あとエコバックも作成してございます。

最後になりますが、空き家利活用事業の補助金になりますが、こちらをご利用いただいた方は3件になります。3件の補助事業の内容は、家財道具の処分、あと家の周りの樹木の伐採、あとちょっとした小屋の撤去費用にご利用いただいております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 農林課長。

○農林課長（東野成人君） それでは、最後に97ページの使用料ですけれども、予算計上85万4,000円で支出がゼロということでございましたけれども、この部分につきましては、農道等の除雪の費用を計上しておりました。それで、農道等の除雪に関しまして機械借り上げで実施するのではなく、建設課の機械をお借りしまして直営で除雪をしたということで、今回は業者のほうに委託をしないで除雪を行ったということで、支出がゼロでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） さっき交流推進課長のところの都市農村交流事業ですけれども、これは前に何年か栄区でやっているのは私も知っていますけれども、これは例えば参加団体が今6団体

と言っていますけれども、これは拡大していく予定があるのか、それとももう少しこういう内容で充実するというのは、この中ではどのようなことになっているんですか。というのは、この栄区とのやつをこれで固定した形で進めていくのか。それとももう少し拡大していく、農産物をもうちよっといろいろな団体に声をかけてやっていくというそういう計画というのは、この中には含まれていないんですか。そこをちょっとお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

こちらのほうは、達者村ふれあい隊という団体になってございまして、都市農村等の物販を通じた交流事業を目的として設置している団体になります。今現在6団体と申し上げましたが、それ以上ふやすところは、今のところは考えてございません。このままの団体で維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

ここで11時15分まで休憩いたします。

（午前11時00分）

.....
○委員長（沼畑俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

.....
○委員長（沼畑俊一君） 次に、100ページから105ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番中館文雄君。

○9番（中館文雄君） ページは103ページ。この中で、観光施設費の中で処理するための報告書50ページにチェリリン村総費用2,938万6,968円かけて、まず1年間やりましたという報告にな

っていますけれども、実際にこのチェリリン村の管理というか運営、どういう体制でどういうふうにやっているのかというのが、ちょっとわからないところがあるんですよ。というのは、チェリリン村で私のところにある町民が相談に来たんですけども、なんでチェリリン村のトイレ1つ使用しないんですかと。トイレ。今何か使っていないトイレがあると。総合案内所の前は使っているそうです。ただ、チェリウスの中のトイレは使われていないということで、観光客、利用者が相当あそこに来て、だめでチェリウスだとか、けやくに来て、トイレだけ貸してくださいという人が来ている。何でそれをそういうふうにしたんですかという質問が来たんです。この二千九百幾ら使って、今までどういう管理をしていたのかちょっと私わからなかったもんですからあれですけども、ただ、チェリリン村でこれだけ金かけて、またあそこも南部町の中では自然を使った観光施設としているので重要にしなきゃいけない。前に町長の話の中で若手の職員からいろいろな提案が上がっているという話もちょっと聞いたことがありましたけれども。

もう一つですね、あそこがパンフレットを見ますと龍神タワーもそのまま使っています、トイレも2カ所あります。これ全部施設が書かれたパンフレットが全県、全国に配布された中には載っています。ただ、現場に来たら使えなかった、龍神タワーも何で使えないんですか、ここを直してくれたら使いたいのにという声が相当来ているという話を私は聞きました。ですから、この二千九百幾ら30年度に使った内容と今後のチェリリン村の管理について、もう少し本腰を入れて、これは検討する必要があるだろうと思いますので質問しますけれども、実際にどういう管理、どれくらいの人数でどういう管理をされて、どういう利用状況なのかです。我々ちょっとわからないんですよ。あそのキャンプ場であれグラウンドゴルフやったところであれ、そういう、どういう管理をされているのかちょっと担当者のほうから説明を求めたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） チェリリン村の管理につきましてですが、行政報告書にも載っております管理費2,900万円という金額ですが、これは今回特別に工事請負費が含まれます。決算書の105ページのほうにあります、この5,100万円という金額が載っております。このうちの1,612万円ほどがチェリリン村の水道管の工事になります。漏水によりまして月数十万という請求がまいりましたので、その箇所を探しましたが図面もちょっと古いためになくてですね、それで新たに水道施設を全ての施設に引き直したということで1,600万円を支出しました。これを差し引きますと例年の予算計上になるわけですけども、今おっしゃってございました龍神タワーに

つきましては、当然修繕が必要になります。それも多額の修繕費が必要になるということで、シンボルのタワーとしては残しましょうと。ただ、利用については危険な施設なので、上ることはできないんだけどやはりシンボルタワーになるので、残しているという状況です。

それに行く途中にあるトイレのほうですが、そちらも修繕が必要になります。ただ、隣にチェリウスという施設がありますので、トイレ利用はそちらを使えるんじゃないかということで、そちらの修繕も行っていないような状況になっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 9番中館文雄君。

○9番（中館文雄君） 確かに事情はわかります。龍神タワー使っていない。ただ、一般の方はそんな事情はわからないんですよ。パンフレットに龍神タワーがシンボルとして載っている、国道からも見える。で、一つ、あそこに行ってみればわかるんだけど、県道を使ってチェリリン村に上がるよりも農道を使ってチェリリン村に上がっていく、私は、動線のほうが人数が多いだろうと思っていました。八戸方面、あちこちから来るのはあれを農道から上がっていつでもあのタワーのある所にまず入るんです。子供連れは、やはりタワーということで来ているようです、いろいろな話を聞きましたらですね。そこを使えないのが残念だということと、トイレ、確かにチェリウスのトイレってあるんですけども、やはりいきなり来てトイレだけ貸してくださいというのは、なかなかね。そうすると隣のけやくにもトイレだけ貸してくださいと来る客がいる。そこで恐らく課長のほうでは、いろんな苦情その他は入っていると思います。トイレを断られたと、そういう苦情も来るんだそうです、役場のほうに。あそこに行ったらトイレ貸してくれなかったと。例えばけやくが、チェリウスもそうだと思いますけれども、トイレだけ借りてさっと帰るといのは、やはりそこはトイレを直すのは直してですね、トイレはトイレとしてちゃんと使わせて、そこに来た観光客といいますか、ほかから来た人にやはり少し金をかけても、これはまあ議会で承認しなかったというなら別ですけども、やはり必要なところに必要な金をかけてもやっていかないと、これからですね、確かに八戸を中心とした観光、V I S I Tもやって、いろんな方たちを流そうとしているわけですよ。いろいろな検討をしている中で、やはり南部町、あそのチェリリン村の龍神タワーというのは、やはり目印になりますよ。あれはやはりどれだけ金かかってももう一度再検討して、ぜひあの辺一帯を利用する方、町内を訪れる方に喜んでもらえるようなチェリリン村にするべきだと。そういうための、今、課長のほうから1,300万円く

らい使ってまず草刈りその他はやっているということだろうと思いますけれども、やはり決算のときにその辺も総合的にこのままでいいのかどうか、いろいろな形の意見を聞く。それこそ達者村の委員会というのがありますけれども、今はもうチェリリン村単独での委員会というのはつくっていないと思う。我々、前名川時代は私も委員になってどうしたら客を呼べるかと検討したこともありますけれども、その辺をもう一つ、決算は決算としてわかりますけれども、チェリリン村の利用というもの、またその施設の活用というのを、もう一度、金かかるからやめたじゃなくて、もう一度庁内でひとつ検討してもらくらの利用価値がある場所だと私は思っていますので、ぜひその辺は検討……まあトイレは、少なくともトイレの復元に幾らかかるという計算でやめているんですか。わかりますか。だから、その辺をもう一度ちゃんとどれだけ金をかければこれだけのことができるというのを、やはり使う使わないは別にして資料として検討して、ぜひしてもらいたいんですが、どうでしょう、担当課長としては。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） 今、中館委員がおっしゃるとおり、その辺検討していきたいと思います。

それと、チェリリン村の利活用についてということですが、まず先ほど委員もおっしゃったように若手職員がいろいろ計画をしまして、キャンプ場を活用した計画を立てています。最近是全国的に女性だけの利用がふえてきているということを見て、若手職員から手ぶらでキャンプができますというふうな利用ができないかということで、キャンプ用品も、ちょっとメーカー品の高いのだそうですがキャンプ用品をそろえまして、それにあわせてうちのほうでも食材も調達できるような体制をとれないかということで、今商工会とも詰めている状況です。そういうふうにご利用率を上げるように検討していきたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 9番中館文雄君。

○9番（中館文雄君） それからですね、チェリリン村、ことしの春先に桜の会が主催して、あそこに桜の木を植えました。そのときも、今ある桜、それこそ病気がついて見苦しい結果になった。ここは、全国からふるさと納税も町で入っているんだから、少し予算措置してそういうチェリリン村の桜の剪定だとか、その地域の整備というのをぜひ考えるべきじゃないかという町民の

意見も相当あったことは事実です。ですから、このチェリリン村については、ぜひ総合的にもう一度いろいろな形の角度から検討をすることを要望して……質問ではありませんけれども、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。終わります。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、104ページから113ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 私だけ質問して申しわけありません。ただ、聞いておきたいことがあります。

ページは111ページ、8款の中の15節でひろば台団地、まず予算計上して終了、30年度ですか。一応これは確認ですけれども、これで全事業がひろば台団地に対しては完了したのかどうか、まずお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（松橋 悟君） ただ今の質問にお答えします。

ひろば台団地については、全て完了したということになります。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） その中で、私のところにあそこにいる町民からいろいろな情報というか話している中で、あそこに集会所もつくりましたですね。ただ、使わせない、使うことができないという、何ででしょうという問い合わせが私のところに来ました。使わせてない。なぜでしょうという質問があったものですからここで改めてお聞きしますけれども、全部完了したそのこの団地の管理、その他どういう形で今後、これは建てたほうの責任なのか、管理はまた別かもしれませんけれども、あそこのひろば台だって何十棟、全部入っているような話をしていましたけれ

ども、なかなか町内会というのか自治会というのか、そういう管理組織そのものもなかなかつくられていないという。せつかく地域担当職員制度もあるものですから、いろいろな問題があればそこに相談あって、どういう形でやればいいのかということを恐らく検討されているだろうと思っていました。そんなことはないでしょう、ちゃんと職員の方とも相談できるでしょうと言ったら、いや、そういう動きもない。集会所も使わせてもらえない、という話だった。その辺の実情を、実態がどうなっているか、まずお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 建設課長。

○建設課長（松橋 悟君） ただ今の質問にお答えします。

大変申しわけありません。少し時間をいただいて、後ほどお答えいたします。よろしいでしょうか。（「決算以外だからいいんじゃないか」の声あり）では、後ほどお答えさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、112ページから117ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ページは115ページ。3目防災費11節需用費の修繕料305万5,903円。その下の12節もありますが、まず1つ修繕料というこの300万円の主な項目を教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） まず1つが防災無線でございますが、本庁舎に本卓というメインになる機械がございますが、それが老朽化してきまして、ふぐあいが起きたときがございました。その修理をしたものが194万4,000円ございます。

また、そのほかにJアラートといいまして、ミサイルとかが飛んだときなどにサイレンが鳴る

機械がございますが、あれには通常でも停電になったときでも動くような形でバッテリーを搭載しております。そのバッテリーもある程度の年数がたちますと交換が必要になりまして、そのバッテリー交換を伴う修繕としまして108万円、これが主なものでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） これは昨年度の予算といたしますか、9月で締めた決算でございますので、もちろん書いてはありませんが、先般南部町駅前地区で火事がありました。8月1日と13日の際に、私たちは、1日は委員会研修で東京にいましたので、誰もその経過というか原因はわかりませんが、13日の火事の際に私も駆けつけました。そして消火栓があるところがわかっておりましたので、消火栓から出そうとしたら壊れてるんだと。1日の消火活動で消火栓が壊れたと、2箇所壊れているということでしたが、1日に壊れて13日の火災には使えなかったので大変難儀をしたわけですが、そういった場合ちょっとわからないので教えてください。消火栓というのは、こういった場合はどこが直すのか。水道は水道企業団の水ですよ、消火栓はあの赤い分、三戸署員の方も一生懸命直したりペンキ塗ったりしていますし、まず1点そこをお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 火災の際には、確かに使えない消火栓が、現実的には1箇所でございます、1箇所は二口の消火栓でございます、1つの放口が出なくて、もう1つの放口からは出るということで、それは簡易的に応急処置をしていただいてそのような形で当日は対応しました。

まず、消火栓の修理につきましてですけれども、消火栓の修理は、今の決算書の115ページにありますと、その2目の非常備消防費のところの19節負担金補助及び交付金のところがございますが、その中の中段ほどに八戸圏域水道企業団というものがございます。ここにお金を出しているのがございますが、これにつきましては内訳が何かといたしますと、消火栓を新設する場合、そして維持管理、あるいは修理代ということで、去年の決算でいいますと新設に関しては142万5,000円、そして維持管理、及び修理に関して187万2,000円ということで、これが決算でございます。ですので、実際もし消火栓が壊れたという場合には、私から水道企業団にご依頼をいたし

まして、そして修理をするということでございます。

8月1日のときに、初めは水が出ておりました。しかし、水を出し終わって火事が終わった後に閉めようとしたら閉まらなくなったという故障でございまして、それでずっと出続けたので、そこをとりあえず出ないように一度とめた。そして、もう1箇所の二口のほうは、1箇所から本当は右、左とやれば両方から出たり片方から出るんですが、あのときはもうそれが止まらなくなってですね、またそれも両方から出てしまうということで、これは両方相当古い年代のもので老朽化によるものだという事ですので、本当に大変あのときは火災が発生しまして消防団員の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、今現在は1箇所の修理は完了しまして、あと1箇所のほうは、あの場所ではだめということで、ちょっと移設をした形で修理のほうは発注している状況でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） 早急な対応がもちろん必要だと思います。私も駆けつけた際、地域住民の方からいろいろなお話をされました。まず、消火栓が壊れた場合は川があるんだけど、何でもこの消防車両は川に行かないんだと。何年前にもそういう話があって、今はもう消防車両は河川にはおりられないというのは私も聞きましたので、そういったことをお話ししましたら、要するに三戸9分団ですか、小型ポンプを持って、川までつけてそこから水をくんでやったのを見ている人は、こういうことは、車両はだめでもポンプは出ていっていいのかと。ちょっと答弁できませんで、その場では。また火災がいっぱい燃えている最中でもありましたし、そういった周知ですか、住民の方々の不安材料になるものはやはり取り払わなければならないと思いますし、空き家ばかりが狙われたんじゃないかという言い方もする方もいらっしゃいまして、まだまだその駅前地区には空き家があるので、まだまだ不安材料が多々あるんだというふうなことを再三言われました。課長も一分団、地域の方でございまして、住民の方にはお話を何らかのたびにさせていただければと思いますし、先ほどの答弁の中で古い消火栓というものももちろん出てくると思います。同年度の消火栓も南部町には多々あるのかもしれないので、そういった点検といたしますか要望をさせていただいたほうがいいのではないのでしょうか。同年代でまた壊れる可能性もありますし、自動更新といたしますか、壊れる前の対応をとというのも必要かと思っておりますので、担当課としてそういった話もしていくのが大事だと思います。

その次の12節の河川監視カメラ故障箇所切分作業手数料21万円。私、去年のこの場でたしか防災カメラのふぐあいといいますか、門前の映像が、がんがん川が増しているんだけども、駅前の川は何でこう清らかな静かな川になっているんだと。調査しますという話だったんですが、その作業手数料なんですか。

○委員長（沼畑俊一君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 昨年度のこの決算審査の場で確かにご質問いただきました。あのときのふぐあいとはまた別でございます、これは確かな原因はわかりませんが、業者さんに見ていただいたところ、落雷があったことによって駅前のところのカメラの基盤が恐らく焼きついたのではないかということをして言っていました、それが原因でカメラが動かなくなった、初めは動かなくなったんです。それが今度は、あれはこちらの本庁舎からカメラを操作することができるんですが、その操作が不能になってしまって、さらに別なほうを向いたままとまってしまうというふぐあいが生じまして、それを修理するために原因がどこにあるのかというのを調査してもらうためのこの費用でございます。

それが原因で、あのときの画像がとまったということではございません。画像がとまったことに関しては、なかなかこれも業者さんのほうには見ていただいております、現実的なお話を申しますと、アクセスが集中したためにそのときたまたまずっとふぐあいが起きたのか。というのは、現状でそれをまた再現することができませんのでなかなかわかりませんが、今ホームページのアクセスを見ますと、断トツで河川監視カメラのアクセス数が多い状況でございます。ですので、我々が考える部分には、やはりアクセスが集中したのではないかというふうには想定してございますが、それに対応できるような形でも今後は見直していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） よろしくお願ひしたいと思います。私、去年も言いましたけれども、非常に不思議な、そういったアクセスが集中したために動かなくなったとかいろいろな現象が起きるんでしょうけれども、とまって真っ暗になったとかですね、そういったのであればつながらな

いなというふうに判断しますけれども、映像が映っていたんですね。それで、流れてたんですよ。なので、だまされたような、変なにせの映像があらわれているわけなので、どっちを信用したらいいか。役場でも放送しているわけですから洪水になってきたというほうの映像が確かなんでしようけれども、ぜひそういった不通にならないように今後とも対応をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。14番工藤幸子さん。

○14番（工藤幸子君） 南部町の7区にある線路の路線ですけれども、非常に幅が短くて、とても上下されなくらいに非常に道路の幅が狭いのを通っていて、ぼたん園に一生懸命やれって言われてもそこに入って行って牡丹を見るような環境ではありません。ですから、そのところはまだちょっとあれでは早いんですけれども、せっかくあれしているので、りんご園さん……

○委員長（沼畑俊一君） 工藤幸子委員に申し上げます。

ただいまの意見は審査内容が違っていると思われますので、注意いたします。

○14番（工藤幸子君） はい。ではそれをまた教えますので。（「後でやって」の声あり）いえ、後でって、何回もやっても1回しか返答こないの、皆さんがいるところで……（「ページ数しゃべって」の声あり）それはそうですけれども、まず忘れないように、私も言いますけれども、忘れてこうなのかなと思って本当に遺憾に思っているの、その辺はやはりきちんとやっていただきたい、そう思っています。これであれすると、皆さんの……

○委員長（沼畑俊一君） 工藤委員、ただいまは9款消防費の審査でございます。

○14番（工藤幸子君） はい。ではもう一度立て直します。いいですか。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、116ページから139ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページは135ページです。10款6項1目19節の補助金、町体育協会に対する補助金に対して、監査委員のほうからも財政援助団体等監査報告書の中でも指摘されていましたけれども、全部団体ですね、交付申請、決定、交付、1つの流れになっています。前の議会でもちょっと問題にあったんですが、本当に内容を審査した上でやっているかという1つの中で、これは監査委員からも適切な私は指摘だと思うんですけども、この体育協会294万5,000円の支払いに対して書類、補助金の執行等実績報告書と加味すると、やはり書類的にはもう少し検討すべきだという指摘がなされています。これは実際にはどういう内容か。この報告書を見ると、後からそれに合わせて報告書にすりかえている、金額も変えているというような内容には私は見受けたものですから、その辺、実態はどういう形で執行されていたのか質問します。

○委員長（沼畑俊一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

体育協会の補助金は、この監査報告書にありますとおり当初は体育協会の補助金は294万5,000円です。そのほかに県民体育大会とか北奥羽大会、それからスポーツ少年団の各種大会等に参加しておりますので、これ以外に体育協会の総枠の予算がふえるわけです。それで、たまたまこの監査のときはこの本体の294万円の補助金の監査でしたので、私らこの説明をいたしたんですけども、体育協会の収支決算書がこの本体の294万プラス県民、北奥羽とかってすごい煩雑になったもので、監査の方からご指摘をいただいたのがこのとおりでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 確かに今、がちゃがちゃって今やったようにすると、別に本当は内容を精査して報告書にしておけばよかったということですよ。まとまっていたからこういう指摘がされたということですよ。だからこれは、ほかの補助金事業を使うのにも同じなんですか。交付申請、決定、交付というのが、余りにも年間を通じてやる団体と、ただこれだけというのであ

ればこういう決定が私はできると思うんですよ、交付申請して決定して交付というのは。ただ、年間を通して活動している団体から見れば、本当に精査するのであればその都度その都度ちゃんと精算して金を払っていくということをしないと、報告書と実際の執行のこの書類のあれが違うということも指摘されるような気がするんですけども、今この課長の説明だと、本体の部分とそれから各種団体のいろいろなのが、体育協会の報告の中では違ったということも指摘されたということですよ。だからその中で、数字までその本体の部分を訂正したんですか、これは。

○委員長（沼畑俊一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） 実はですね、これとはちょっと違うんですが、先ほど申しましたけれども、北奥羽大会の当初の補助金が10万6,000円、概算で当初はいただきました。それで確定しましたので、それが10万円で報告しております。それでその場で監査のときに、そこはご報告して申し上げました。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 指摘されて訂正しているからいいでしょうけれども、ただ交付金を使うときにはやはりそれなりの精査の仕方、ここでは報告書を見れば、例えば4月27日に交付申請があつて5月14日に決定して、5月25日にはもう支払い。これは、これで見ると全部そこでもう支払ったような内容ですよ、二百九十何万、申請に対して。これは、個々に違う、個々でそれぞれやったんですか。それとも1回にこれ交付したんですか。

○委員長（沼畑俊一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐々木高弘君） もう一度申し上げますけれども、今ここに書いてあります、監査のほうなんですけれども、補助金の交付額が294万5,000円についてはですね、体育協会の本体のほうの郡総合関係のほうの運営費ですので、これはこのとおり総会終了後に申請いたしまして、郡総合前に概算払いで294万5,000円をいただいて。基本的にはそれはまず年度で過ごすんですけども、そのほかに県民体育大会、北奥羽がありますので、ましてやプラス、スポーツ少年

団の大会等がありますので、随時体育協会のほうに申請をして交付決定をいただいて、概算でまたいただいて、最終的には実績報告で報告しております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） ページ数は117ページです。教育費の事務局費3職員手当等の中の、ごめんなさい、8節の報償費です。関連するんですけども、1の報酬についてなんですけれども、学校医等の報酬が支払いで614万6,000円と入っているんですけども、その下の8款のところ。この支払いですけども、121万7,680円。これは多分学校に対する支払いかなという気がするんですけども、これはまだこれを謝礼として出していかなきゃならないのかどうか、ちょっと聞きたいなというふうに思っているんですけども。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 質問にお答えします。

こちらのほうの謝礼についてでございますが、内容については教育支援の専門医の先生の謝礼、それから事務点検のアドバイザーへの謝礼。それから陸上記録会の係る部分への謝礼。そして、国際音楽の日の音楽会をやってございますので、そちらのほうへの出演者、それから協力者への謝礼、それから作品展の審査をしていただいた先生方への謝礼ということで、合計をしまして121万7,680円となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかにありませんか。8番八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） ページ数は121ページ、2項1目13節の委託料。その中の送迎バス運行業務とあります1,600万円ですけども、こちらのことでお伺いしたいんですけども、これから学校統合が検討されていく中で、送迎バスの部分としてこれからどういうふうな形で、統合したときの場合ですけども計画していくのかという、そういう話し合いとかそういう場が今現在設けられているかどうか、そこをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） ご質問にお答え申し上げます。

こちらの送迎のバス業務についてでございますが、現在福地地区の福地小学校、それから福田小学校、それから福地中学校の部分で運行しているバスの委託料でございます。ご質問をいただきまして、これからの統合を行った上でのバスの送迎という形でございますが、先般ですね、この統廃合に関して各地区を回りまして保護者の皆様へ、集まった方々へアンケートの報告を行いました。その際にも話題となっておりますが、やはりちょっと保護者の方々が懸念されているのが、通学に関しての通学方法をしっかりとさせていただきたいというふうな要望も意見として出されておまして、これから統廃合に当たって進んでいく場合については、この子供たちの移動方法、これをしっかりとまず考えていきたいと思っているところでございます。

方法については、まだ具体的な青写真といえますか、そういうものはまだございませんが、意見の中では今、町の中を走っております里バスのバス、それから子供たちを乗せて歩く送迎バス、要はスクールバスになりますが、そういうものをあわせて安心安全な送迎方法を考えていただきたいというふうなご意見も頂戴しておりますので、その辺も含めまして今後検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） ありがとうございます。項目はちょっと違いますけれども、多目的バス、里バス、これの利用で現在里バスは送迎にも使われていると思いますが、公共交通全体を考えたときに、今の送迎バスもそういう一体的な公共交通の中にも組み入れていけるような、そういう話し合いをできれば総務企画のほうでも話し合いは続けていると思うんですけども、合併ももうあと1年、2年の部分として実現してくるのではないかと考えておりますので、そういう公共交通で使っているバス等の利用もあわせもって、検討していただければなと思っておりますので、そこら辺は検討お願いいたします。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。16番川守田 稔君。

○16番（川守田 稔君） 117ページ、第1節教育委員会の報酬について、お伺いします。

本当は、私はいじめだとか不登校の実態について伺いたいと思っておりましたが、そういう項目がありませんので関連としてお伺いさせていただきます。

不登校であるとかいじめであるとか、そういった事象が起きた場合には当然こういった委員会の議題になるのかと思いますが、これまでそういったこの実績というのは何件くらいあるんでしょうか。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田委員に申し上げます。（「はい」の声あり）はい。

○16番（川守田 稔君） それでは、その件に関してはよろしゅうございます。ですが、一般論としてお伺いしたいのですが、その件に関して、不登校調査は、これからはその学校を介さずに国が調査を行うというような姿勢があるようではありますが、そのことをどういうふうにか考えた方がいいのか、担当の方の意見をお聞きしたいと思います。

○委員長（沼畑俊一君） 川守田 稔君のただいまの質問は、決算との関連がありませんので、（「わかりました」の声あり）はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、138、139ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。14番工藤幸子君。

○14番（工藤幸子君） どこの辺でしゃべればいいのかの話じゃありません。一人の子供の命を皆さんから考えてもらって、楽しい学校生活ができるようにしていただきたいと思うからしゃべっているのであって、何のために学校に先生や……

○委員長（沼畑俊一君） ここで、再度工藤幸子委員にお願いいたします。質疑をする場合には必ずページ数を告げてから行うようお願いいたします。

○14番（工藤幸子君） はい、わかりました。ただ、急いで言わないとお昼の時間になるでしょうと思って言い始めましたけれども、それでもやはり電車がそこを通ってくるのに、こんな50センチの道路を通って学校に来るということが、1人でも2人でも子供がそこを通って歩かなければバスが大回りをしてやらなければならないという、そういう関連から言っているわけでありませう。何から何までそのまっすぐにものを考えないで、あ、こういうことをしゃべっているなという、やはりそういう皆さんがいれば南部町も発展すると思えますが、ただただこの文字だけでは知らないというのであれば、私はそれじゃあどうすればいいのかなという。1人でも2人でも子供がいればその命は守らなければならないと思うので、こんなにたくさんの次の役人さんがいる中でもどこでも、私は、子供たちは1人でも議員さんにやられるということとか、大変遠くから……

○委員長（沼畑俊一君） 工藤幸子委員に申し上げます。ただいまの質疑は議題外の質疑となっておりますので、注意いたします。

○14番（工藤幸子君） 注意はしてしゃべってます。（「お昼ですので」の声あり）そうですけど、皆さんが理解するのが何を先に、何をしゃべるということになっていることも、いや、しゃべらないで今お昼だな、すぐご飯だなんてそんなこと考えてると南部町は発展していかない、このように思ってます。

以上です。（「向小学校から、まずあのぼたん園のところのあそこの陸橋がありますよ。あれを広げなければ子供たち線路さ落ちてしまったら大変だからと今しゃべっているんです」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 議題外の質問ですので、ええ。

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

続けますか。（「はい」の声あり）はい、それでは続けます。

次に、138ページから141ページまでの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑あり

ませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

議案第70号は原案のとおり認定されました。

以上で本日の決算審査は全部終了しました。

なお、9月5日午前10時から本委員会を再開します。

◎散会の宣告

○委員長(沼畑俊一君) 本日はこれで散会します。

(午後0時04分)

令和元年9月5日（木曜日）

第88回南部町議会 決算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会決算特別委員会会議録（第3号）

令和元年9月5日（木）

出席委員（14名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
4番	坂本典男君	5番	滝田勉君
6番	西野耕太郎君	7番	山田賢司君
8番	八木田憲司君	9番	中舘文雄君
10番	工藤正孝君	11番	夏堀文孝君
12番	沼畑俊一君	13番	根市勲君
14番	工藤幸子君	15番	馬場又彦君

欠席委員（1名）

16番 川守田 稔 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤祐直君	副 町 長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課長	福田勉君
農林課長	東野成人君	商工観光課長	中里司君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター事務長	佐々木大君	老健なんぶ事務長	藤嶋健悦君
市場長	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	中村貞雄君	社会教育課長	佐々木高弘君
農業委員会事務局長	夏堀勝徳君	代表監査委員	山口裕貢君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 夏坂由美子 班 長 小林京子

主 査 坂 本 裕 昭

◎開議の宣告

○委員長（沼畑俊一君） これより決算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（沼畑俊一君） 本日は、議案第71号から議案第87号までの平成30年度各特別会計歳入歳出決算認定についての議案17件を審査します。

審査は会計ごとに行います。なお、質疑は歳入歳出一括で行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは審査に入ります。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第71号「平成30年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 議案第71号「平成30年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算について」説明をいたします。

決算書の150ページ、151ページをお開き願ひます。

歳入について、表の下段、収入済額は1億5,658万2,112円でございます。

決算書の152ページ、153ページをお開きください。

歳出について、表の下段、歳出合計は、支出済額は1億5,658万2,081円で、歳入歳出差引残額は31円でございます。

決算書の156ページ、157ページをお開き願ひます。

初めに、歳出について説明をいたします。

1 款 1 項 1 目の給食管理費の主なものは、職員 1 人分の人件費のほか、11 節の需用費は洗剤などの消耗品費、ボイラー用灯油などの燃料費、電気料や水道料などの光熱水費で、3,027 万 4,443 円となります。

12 節の役務費は、各種の検査や点検の手数料で、224 万 2,567 円となります。

13 節の委託料は、調理と配送業務の委託、ゴミの収集運搬、ボイラー補修点検業務等に要した経費で、5,536 万 1,016 円となります。

158 ページ、159 ページに移りまして、1 款 1 項 2 目給食費の 11 節需用費は、給食用の賄材料の購入経費で、6,459 万 7,312 円でございます。

なお、平成 30 年度においては、鍋などの備品の購入はありませんでした。

次に、決算書の 154 ページ、155 ページをお開き願います。

歳入について説明いたします。

1 款 1 項 1 目の給食費負担金は、主に児童生徒の保護者が納入するべきところの給食費で、6,453 万 6,987 円となります。

2 目の給食負担金滞納繰越金は、全額納めていただきました。よって、収入未済額はありません。

2 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、9,203 万 6,000 円でございます。

次の、3 款 1 項 1 目の繰越金は、前年度からの繰越金で 53 円。

4 款 1 項 1 目の雑入は、消費税の還付金で 72 円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。11 番夏堀文孝君。

○11 番（夏堀文孝君） ページは 159 ページになるかと思えますけれども、11 節の需用費の賄材料費のところ、生徒 1 人分、1 食分の単価と申しますか、それが幾らになっているのか教えていただきたいのと、ずっと年度を通して行って上がっているのか下がっているのか、どれくらいになっているのかちょっと教えてください。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 給食費のほうでございますが、小学生は1食255円、中学生は1食280円頂戴をしております。

月ごとを見てみますと、やはり多い月、少ない月、食糧費がかかる部分ですね、ございますが、平均して同じ値でいっているところがございますけれども、8月と9月、それから11月と12月がふだんよりも少ない感じで経緯をしているところがございます。原因については、8月9月については夏休みがある関係で少し材料のほうの仕入れが違ってくるということも考えられますが、冬の期間については、やはり、野菜等の数量が少し抑えられるのかなと思っているところがございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） すみません、質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、月ごとでなくて年で、上がってきているか下がっているか、推計ですね。

○委員長（沼畑俊一君） 学務課長。

○学務課長（中村貞雄君） 申しわけございません。お答え申し上げます。

平成29年度と30年度の比較になりますが、平成29年度は6,787万9,355円、平成30年度は6,459万7,312円で、328万2,043円（「1食あたり」の声あり）1食あたりはほぼ変わらない計算でやっているものと思います。少しの上げ下げはあると思いますが、255円、280円を基準としてメニューを、献立を立ててございます。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第71号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

議案第71号は原案のとおり認定されました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(沼畑俊一君) 議案第72号「平成30年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(中里 司君) 議案第72号「平成30年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

決算書の166、167ページをお開き願います。

歳入からご説明いたします。

1款1項1目1節農林漁業体験実習館使用料は、客室、会議室等の使用料になりますが、収入済額1,961万2,064円で、前年度に比較しまして209万9,814円の増となりました。

2款1項1目1節物品売払収入は、レストランや宴会の収入になりますが3,221万4,422円で、前年度に比較し194万466円の減となりました。

3款1項1目1節一般会計繰入金は2,660万円。

4款1項1目1節繰越金は4万3,831円。

歳入合計になりますが、下段の7,847万317円ということになりました。

次に、歳出についてご説明いたしますので、168、169ページをお開き願います。

主なものについて、ご説明いたします。

1款1項1目管理運営費の11節需用費ですが、支出済額3,087万9,150円で、そのうち、修繕料

は175万7,588円。これは、客室のドアや網戸、非常用照明器具の修繕、ふすまの張かえなどを行ったものです。同じく、需用費のうち賄い材料費は1,396万99円で、前年度に比較し106万2,228円の減となりましたが、宴会やレストラン収入等の売り上げの減に伴うものです。

次に、15節の工事請負費ですが、212万4,360円で、駐車場の舗装改修工事や、エレベーターの改修工事を実施しております。

18節の備品購入費ですが、79万7,688円で、厨房用のエアコン、レストランの椅子を更新したのになります。

歳出合計は、171ページになりますが、7,844万9,197円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 11の需用費のところなんですけれども、課長から修繕費の175万7,558円とあったんですけれども、いつだったかちょっとあれなんですけれども、ことしの春、6月ころだったですか、大きい和室の畳の表がえ、これやっているのかっていうのをちょっと聞かれたんですけども、ちょっと古くなっているんじゃないかって言われたんですけども、畳の表がえはこのごろやったかどうか、ちょっとお知らせください。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） 畳の表がえに関しましては、今年度の予算でもう既に実施をしました。終わってございます。実施したのが7月ですね、にやっております。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。9番中舘君文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページ、169ページの1款1項1目7節の賃金、今年の不用額が327万2,062円となっていました。これ、年度途中でも課長から話を聞いたかもしれませんが、なかなか従業員が見つからないと。探しても見つからないということでしたが、それが一つの原

因かと思うんですが、そこの確認と、こういう人員確保によってさっきの物品売り上げ減額になっている、それもいろいろな形で影響があるかどうかお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） こちらの不用額は、中館委員がおっしゃるとおり1人見つけれないというような状況でこういう結果になってございます。影響に関しましてですけれども、やっぱり1人足りないものですから、宿泊客が多い時期になるとちょっと従業員の方々が、勤務時間が長くなったり、時間外が多くなったりするような状況になっておまして、現在のままでは負担がちょっとふえているような状況になっています。

○委員長（沼畑俊一君） 中館君文雄君。

○9番（中館文雄君） そうすると、やっぱりこれは、何が何でも人員補充というのが売り上げその他にも相当影響するということのようですから、今年度、新しい年度はどういう体制になっているかわかりませんが、やっぱりこういう必要な人員が確保できなければ、いろいろな運営にも影響するっていうことをもう一度確認して、見つけるための施策をどのようにしているかお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） 1人、昨年、ちょっといろいろな事情がありまして退職しました。それで、当面の間3人で泊まりのほうをやってきたわけですが、やはり負担が大き過ぎで体調を崩すようなことがあったりしたものですから。それ以外に、今までも働いてきた一般的な臨時職員の方を常勤的非常勤職員ということで任用がえをいたしまして、その方にも泊りをやっていただいているような状況になります。それでもやはり足りない状況は引き続いておりますので、これまでも広報なり募集はかけておりますが、なかなか応募がないような状況ですので、何度も粘り強く広報等で募集をかけていきたいと思っております。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第72号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。
議案第72号は原案のとおり認定されました。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(沼畑俊一君) 議案第73号「平成30年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) それでは、決算書の173ページをお開きください。

議案第73号「平成30年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額についてご説明申し上げます。

174、175ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額は24億5,833万7,496円、収入済額は23億1,951万2,804円で、前年度と比較しますと金額で4億7,189万8,089円の減、率で16.91%の減となっております。また、不納欠損額が3,497万2,655円、収入未済額が1億385万2,037円となっております。

次に、歳出の決算総額についてご説明いたします。

178、179ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は23億1,355万164円で、前年度と比較しますと金額で4億5,693万9,778円の減、率で16.49%の減となっております。

歳入歳出差引残額は596万2,640円でございます。

それでは、歳入の主なものをご説明申し上げます。

180、181ページをお開きください。

上段、1款の国民健康保険税でございますが、調定額5億7,593万1,002円に対しまして、収入済額が4億3,720万1,223円、不納欠損額が3,497万2,655円、収入未済額が1億375万7,124円となっております。

収納率ですが、1目の1節から3節までを合わせまして一般被保険者の現年分の収納率が95.09%、2目の1節から3節までを合わせまして退職被保険者の現年分の収納率が99.41%、1目の4節から6節までを合わせまして一般被保険者の滞納繰越分の収納率が15.00%、2目の4節から6節までを合わせまして退職被保険者の滞納繰越分の収納率が10.91%となっております。

182、183ページをお開きください。

中段、5款1項県補助金1目保健給付費等交付金でございますが、医療費等に対する県からの交付金で、収入済額は合わせまして16億5,393万3,307円で、1節の普通交付金が15億4,108万4,307円、2節の特別交付金が1億1,284万9,000円となっております。

下段、7款1項他会計繰入金、次のページ、184、185ページをお開きください、上段の、1目一般会計繰入金でございますが、1節の出産育児一時金繰入金から、4節国保財政安定化支援繰入金まで、収入済額は合わせまして2億909万5,394円でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

188、189ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、支出済額が2,553万5,909円となっております。主な支出は、職員2人分の人件費のほか、国民健康保険システムの改修業務や保守業務などの13節委託料の667万6,067円でございます。

190、191ページをお開きください。

下段の、2款保険給付費でございますが、1項療養諸費の支出済額が13億4,473万7,007円、192、193ページをお開きください、上段の、2項高額療養費の支出済額が1億9,689万6,371円で、2つを合わせまして、これは医療費ですが、15億4,163万3,378円となっております、前年度と比較しま

すと、金額で3,500万2,044円の減、率で2.22%の減となっております。

下段の、3款国民健康事業費納付金は、県への納付金となっております。合わせまして、支出済額が6億700万3,751円となっております。内訳としまして、まず1項の医療費給付分が4億2,348万276円、次のページ、194、195ページをお開きください、上段の、2項の後期高齢者支援金等分が1億3,322万8,955円、その下、3項の介護納付金が5,029万4,520円となっております。

下段、5款1項1目特定健診等事業費でございますが、支出済額が2,892万96円で、主な支出は13節委託料の特定健診分医療機関への委託料1,245万5,736円、次のページ、196、197ページをお開きください、一番上の、総合健康管理システム更新業務の813万2,940円でございます。

下段、5款3項1目施設管理費でございますが、これは健康センターの管理費でございます。支出済額が4,749万2,031円で、職員3人分の人件費のほか、198、199ページをお開きください、消耗品費、光熱水費、各種設備の保守点検等の委託業務など、健康センターの維持管理の経費でございます。

次に、202ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

表の区分の5と6の部分であります。平成30年度のいわゆる余剰金596万3,000円のうち、298万2,000円を国民健康保険特別会計の財政調整基金に積み立てるものでございます。

最後に、204ページをお開きください。

基金の状況でございます。国民健康保険特別会計財政調整基金の、一番右端の欄になりますが、30年度出納閉鎖後現在高は3億9,049万4,000円となっております。

また、国民健康保険高額療養費貸付基金は、前年度と同様、30年度出納閉鎖現在高で1,204万9,000円でありまして、貸付実績はゼロ件となっているものでございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページ、181ページの、国民健康保険税1目、2目とも例年と比べて不納欠損額として相当な数字が計上されました。昨年よりも約700万円以上多い。また、2目においても昨年1万8,000円だったのが二十何万ということで。これは、一般会計でもあったんですけども、法的な処理なのか、何か事情があってこの不納欠損額にしたのか、説明をお願いしま

す。

それから、191ページの、これも1款2項2目8節の報償費、ここで不用額として予算が700万円に対して約200万円くらいの不用額が発生した、主に発生した理由、どういう理由でこの発生額がここに出てきたが、この2つをお聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

不用額が去年から比べると増加しているということでございますが、30年度の状況ですが、納税義務者数146人、税額にして決算書にありますとおり3,497万2,655円の欠損をしております。前年度と比較しますと、納税義務者数で52人の増、税額でまず764万9,738円の増となっております。委員おっしゃいましたとおり、不納欠損になった主な年度、一般会計でも述べましたが、課税年度が25年度分でありまして、いわゆる5年時効の部分がふえているということでございます。

以上です。

続きまして、191ページの納税奨励金についての不用額についてでございますが、納税奨励金、納期内納付の額で計算をされるところが多いものでして、国保会計の場合、納税義務者数、被保険者数が減少しているということもございます。徴収率につきましては、去年と比べますと、昨年度は大口の納付がありましたので95.3%、ことしは95.1%、0.2%の減となっております。調定額が減っているというのが主な原因であるものでございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 先に、この不納欠損額が法的に処置した結果だっていうこと、これも、ということはやっぱり来年は来年でそれなりの費用が、5年、5年、5年って繰り返すですね、今年度これだけあれば来年度は少ないのかもしれない、ただ、同じ人間というか、同じ人間が対象であれば当然同じような数字がここにまた来年も出てくるだろうということは、持っている資料の中です、その辺の確認と、それから、この報償費の、これは人口減少も影響しているのかそれとも納付対象者が減っているということですか。ということは、予算の段階ではわからな

かったけれども、1年間やってみたら減ったから結果的にこうだったということですか。何かそこにある特別な事情が何かあるかどうか、お聞きします。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） 不納欠損の額でございますが、法に定めますとおりこちらで欠損していくことになるのはご了承いただきたいと思います。5年時効の部分が多くなってきますので。ただ、28年度から、29年度からですね、同じように減額の不納欠損しておりますので、だんだん落ちついてきて少なく、一定になっていくのではないかと推察しております。

それと、続きまして、納税貯蓄組合の奨励金ですけれども、こちらのほうは昨年、納税貯蓄組合が1組合解散しております。それも原因です。あと、27年度に国保税の大幅減税を行っておりますので、調定額もどんどん減っておりますので。あと、28年度から社会保険の加入適用の拡大が行われておりますので、被保険者数もどんどん減ってきている状況でございます。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 今、課長の説明で、もう28年度ころからそういう、さっきのこっちの欠損額の数字です、28年度は1,600万円しかしていませんよね、不納欠損。29年度は2,700万円、今年度3,400万円ですから私は質問しているんですよ。26年ころから徐々にそういう傾向になっていきますとは違うんですよ、この数字が。今年度多く出てきた。その辺を私は聞いているので。もう一度質問します。

○委員長（沼畑俊一君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） お答え申し上げます。

不納欠損の額につきましては、一旦納まりますと、滞納者の方納めますと時効の中断というのが行われまして、期間が延びていく方式がありますので、一概に5年たったからすぐに欠損というわけではございませんので、そういう理由がございますので、精算した結果こうなったということでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。8番八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） ページ数は197ページです。2項13節の委託料ですね。「なんぶわらしフェスタ運営業務」が去年の決算で81万円出ておりますが、ことしの予算の中には計上されていなくて、事業も多分行われていないと思いますけれども、これをやめた理由と、あとこれからこれにかわるものとして何かこれから計画があるのか、そこをちょっとお尋ねいたします。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 197ページの、5款2項3目の子育て支援事業の中の委託料に「なんぶわらしフェスタ運営業務」ということで委託料81万円の決算になってございますが、このわらしフェスタに関しましては、毎年度開催する予定では当初からとっていませんで、隔年、何年おきか、それもちょっとまだ決定していませんが、中止するというわけではございませんで、数年おきに同様な、中身の程度もございまして、同様な催し物といえますか、子育て関係のフェスタといえますか、開催したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） 8番八木田憲司君。

○8番（八木田憲司君） 毎年ではないというお答えでしたが、昨年ですか、参加した参加者から聞くと大変評判がよく、予算を見ても大した金額ではないものですから、できれば毎年開催で、そういう参加者が喜ぶようなこういうイベントなので、できれば毎年継続で企画していただければと思いますのでよろしく願いしたいと思っております。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第73号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

議案第73号は原案のとおり認定されました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(沼畑俊一君) 議案第74号「平成30年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) それでは、決算書の205ページをお開きください。

議案第74号「平成30年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額についてご説明申し上げます。

206、207ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額は26億8,014万7,757円、収入済額は26億7,266万9,867円でございます。また、不納欠損額が233万2,700円、収入未済額が514万5,190円となっております。

次に、歳出の決算総額について説明いたします。

208、209ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は25億9,790万9,556円となっております。歳入歳出差引残額は7,476万311円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明申し上げます。

210、211ページをお開きください。

上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、調定額5億4,412万9,850円に対しまして、収入済額が5億3,665万1,960円、不納欠損額が233万2,700円、収入未済額が514万5,190円となっております。

収納率ですが、1節と2節が現年度分でありまして、合わせまして現年度分が99.51%、3節の滞納繰越分が8.86%となっております。

下段、3款1項国庫負担金1目介護給付費負担金でございますが、収入済額が4億6,250万9,147円となっております、これは介護給付に対する国の負担分でございます。

その下、3款2項国庫補助金1目調整交付金でございますが、収入済額が2億1,769万8,000円となっております、これは各市町村間の保険料基準額の格差を是正するための調整交付金で、本町につきましては、30年度は給付費の9.08%が交付されております。

その下、3款2項2目地域支援事業交付金（総合事業）の収入済額が1,254万3,462円、次のページ、212、213ページをお開きください、同じく、3目地域支援事業交付金（総合事業以外）の収入済額が1,622万1,718円となっております。これらは、地域支援事業に対する国の補助金でございます。

その下、3款2項4目事業費補助金でございますが、収入済額が132万3,000円となっております、これは介護保険制度の改正に伴うシステム改修の経費につきまして、国から補助金が交付されたものでございます。

その下、3款2項6目保険者機能強化推進交付金でございますが、収入済額が354万2,000円となっております。これは、介護保険制度の改正により各保険者の自立支援、重度化防止に向けた積極的な取り組みを支援する保険者機能強化推進交付金が新たに創設されたもので、各市町村における高齢者の自立支援、重度化防止の成果に合わせ、国から交付金が交付されたものでございます。

中段、4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金の収入済額が6億4,413万1,000円、同じく、2目地域支援事業支援交付金の収入済額が1,162万1,000円となっております。

これらは、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料の中から、保険給付費及び地域支援事業のうちの総合事業に対しまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されたものでございます。

下段、5款1項県負担金1目介護給付費負担金でございますが、収入済額が3億3,900万2,385円となっております。これは、保険給付費に対する県の負担分でございます。

その下、5款2項県補助金1目地域支援事業交付金（総合事業）、同じく、2目地域支援事業

交付金（総合事業以外）でございますが、これらは地域支援事業に対する県の補助金でございます。

214、215ページをお開きください。

下段、7款1項1目の一般会計繰入金でございますが、1節介護給付費繰入金から6節低所得者保険料軽減繰入金まで、合わせまして収入済額が3億6,109万6,753円となっております。これは、1節の介護給付費繰入金は、保険給付費に対する町の負担分でございます。

2節及び3節は、職員の人件費及び事務費等を一般会計から繰り入れたものでございます。4節及び5節は、地域支援事業に対する町の負担分でございます。

216、217ページをお開きください。

上段、8款1項1目繰越金でございますが、収入済額が4,665万4,421円となっております。

下段、9款2項雑入1目第3者納付金でございますが、収入済額が382万2,760円となっております。

その下、2目返納金でございますが、収入済額が195万8,176円となっており、これは主なものとしては、介護保険事業所の指定取り消しに伴う介護給付費等の返還金185万円でございます。

続きまして、歳出の主なものを説明申し上げます。

218、219ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、支出済額が3,095万6,578円となっております。

主な支出は、職員3人分の人件費のほか、13節委託料の介護保険システム保守管理業務230万2,020円、介護保険システム改修業務が393万4,440円でございます。

220、221ページをお開きください。

下段、2款1項保険給付費でございますが、ここは介護保険に係る介護サービスの給付費でございます。1目介護サービス等諸費から、次のページの6目介護予防サービス等諸費まで、また前ページにお戻りください、2款1項の支出済額が、合わせまして24億661万3,375円となっております。前年度と比較しますと、金額で8,636万2,180円の減、率で3.46%の減となっております。

222、223ページをお開きください。

中段、3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス事業費でございますが、ここは総合事業に係る各種サービス事業費でございます。1目から3目まで3款1項の支出済額が合わせまして2,656万8,098円となっております。

下段、3款2項一般介護予防事業費でございますが、ここは各種介護予防事業に係る項でござ

いまして、支出済額が1,353万8,046円となっております。

224、225ページをお開きください。

下段、3款3項包括的支援事業・任意事業費でございますが、ここは地域包括支援センターの業務に係る項でございます、支出済額が4,004万9,586円となっております。

続きまして……、失礼いたしました、228、229ページをお開きください。

中段の、4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、支出済額が2,139万円となっております。これは、介護保険の財政安定化を図るため、介護給付費準備基金に積み立てたものでございます。

230、231ページをお開きください。

6款1項2目償還金でございますが、支出済額が4,665万4,421円となっております。これは、事業費の確定に伴い、国や社会保険診療報酬支払基金、県への前年度分の返還金でございます。

次に、232ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

表の区分の5と6の部分であります、平成30年度のいわゆる余剰金7,476万円のうち5,041万4,000円を基金に積み立てるものでございます。

最後に、233ページをお開きください。

基金の状況でございますが、介護保険給付費準備基金の平成30年度出納閉鎖後現在高は1億208万円となっております。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第74号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。

議案第74号は原案のとおり認定されました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(沼畑俊一君) 議案第75号「平成30年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田 勉君) それでは、決算書の235ページをお開きください。

議案第75号「平成30年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額についてご説明申し上げます。

236、237ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、収入済額は2,969万8,849円でございます。

次に、歳出の決算総額について説明いたします。

238、239ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は2,969万8,849円となっておりまして、歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明申し上げます。

240、241ページをお開きください。

上段の、1款1項1目居宅介護支援事業費でございますが、収入済額が360万1,530円でございます。これは、町直営の居宅介護支援事業所が、要介護1から要介護5までの利用に係るケアプラン作成等の居宅介護支援業務分につきまして、介護報酬として国保連から支払いを受けたものでございます。

その下の、1款1項2目介護予防支援事業費でございますが、収入済額が327万4,200円でございます。

これは、介護予防支援事業所である当町の地域包括支援センターが、要支援1から要支援2の利用者に係るケアプラン等の作成の介護予防支援業務分につきまして、介護報酬として国保連から支払いを受けたものでございます。

2段目の、2款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が2,282万3,119円でございます。これは、1節の居宅介護支援事業費繰入金として499万8,211円、2節の訪問看護事業費繰入金として1,749万6,251円、3節の介護予防支援事業費繰入金として32万8,657円、それぞれの事業に係る財源不足分を一般会計から繰り入れたものでございます。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

244、245ページをお開きください。

上段の、1款1項1目居宅介護支援事業費でございますが、支出済額が859万9,741円となっております。主な支出は、職員1人分の人件費でございます。

中段の、1款1項2目介護予防支援事業費でございますが、支出済額が360万2,857円となっております。主な支出は13節の委託料ですが、介護予防支援業務として296万8,500円を支出したものでございます。

この業務は、要支援1から要支援2の利用者に係るケアプラン作成を、当町の地域包括支援センターが民間の居宅介護支援事業所に委託したものでございます。

下段の、1款1項3目訪問看護サービス事業費でございますが、支出済額が1,749万6,251円となっております。主な支出は、2節給料から4節共済費まで、次の246、247ページをお開きください、19節負担金補助及び交付金までの職員2名分の人件費でございます。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。11番夏堀文孝君。

○11番（夏堀文孝君） ページ数にかかわることじゃないんですけれども、今議会で議案に出ていますけれども居宅介護サービス事業、これがもう全部廃止になって民間になるということで、そうすると、特別会計のほうはどういう形になっていくんですか。

○委員長（沼畑俊一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） この特別会計には、先ほど委員おっしゃるとおり居宅介護支援事業所の経費を計上してしまして、これ、あしたの条例にも関連するんですが、10月で廃止という予定してございますが、当然この部分はこの会計からはなくなります。したがって、この特別会計自体をどうするかということになるんですが、これは、企画財政課ともちょっと相談いたしまして、新年度の予算をどうするかちょっと検討していきたいと思っておりました。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第75号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。

議案第75号は原案のとおり認定されました。

ここで、11時15分まで休憩いたします。

（午前10時59分）

○委員長（沼畑俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第76号「平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出

決算認定について」を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、決算書の249ページをお開きください。

議案第76号「平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

まず、初めに、歳入の決算総額についてご説明いたします。

250、251ページをお開きください。

表下段の歳入合計欄にありますとおり、調定額は2億1,038万5,270円、収入済額は2億917万9,570円、収入未済額は120万5,700円となっております。

次に、歳出の決算総額について説明いたします。

252、253ページをお開きください。

表下段の歳出合計欄にありますとおり、支出済額は2億784万4,445円となっております。歳入歳出差引残額は133万5,125円でございます。

それでは、歳入の主なものを説明申し上げます。

254、255ページをお開きください。

上段の、1款1項後期高齢者医療保険料でございますが、調定額1億1,865万6,400円に対しまして、収入済額は1億1,745万700円となっております。収納率は98.98%でございます。

3段目の、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、収入済額が8,005万6,361円で、内訳といたしまして、軽減保険料の補填分として保険基盤安定繰入金が7,235万6,361円、事務費等の繰入金が770万円でございます。

256、257ページをお開きください。

2段目の、6款1項1目広域連合健診委託金でございますが、収入済額が869万7,340円となっております。青森県後期高齢者医療広域連合からの健診の委託金でございます。

下段の、7款1項1目国庫補助金でございますが、収入済額が271万5,000円となっております。内容としましては後期高齢者医療付加システムの改修のための高齢者医療制度円滑運営事業費補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものを説明いたします。

258、259ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、支出済額が1,678万6,207円となっております。

主な支出といたしましては、2節給料から4節共済費まで及び19節負担金補助及び交付金は職員1名分の人件費でございます。また、13節委託料の1,111万2,515円ですが、内訳としまして後期高齢者健康診査の委託料が781万7,764円、後期高齢者歯科検診業務の委託料が36万7,200円、後期高齢者医療システム保守業務の委託料が292万7,551円となっております。

その下の、1款2項1目徴収費でございますが、支出済額が219万6,377円となっております。主な支出といたしましては、13節委託料の165万2,400円ですが、後期高齢者賦課システムの改修業務の委託料となっております。

次に、下段の、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは県の後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

支出済額は1億8,878万261円となっております。内訳といたしましては後期高齢者医療保険料分が1億1,642万3,900円、後期高齢者医療保険基盤安定分が7,235万6,361円となっております。

以上で、議案第76号の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます、これで討論を終わります。

議案第76号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。

議案第76号は原案のとおり認定されました。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第77号「平成30年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算認定について」を議題といたします。

本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） それでは、議案第77号「平成30年度南部町病院事業会計利益剰余金処分の議決及び決算について」ご説明いたします。

268ページをお開き願います。

初めに、損益計算書により収益的収入及び支出についてご説明いたします。

1の医業収益でございますが、（1）の入院収益は4億6,756万5,605円でございます。（2）の外来収益は3億130万9,089円でございます。（3）のその他医業収益は1億1,082万4,942円で、主なものは居宅療養や訪問看護などの介護保険収益や特定健診、予防接種などの公衆衛生活動収益、他会計負担金でございます。

医業収益の合計は8億7,969万9,636円で、前年度と比較して2,843万4,168円の減となっております。

2の医業費用でございますが、（1）給与費は6億5,680万8,078円で、職員の給料及び手当、パート医師の報酬、臨時職員の賃金、共済組合などの負担金でございます。（2）の材料費は、1億1,875万2,462円で、薬品費や治療材料費、給食材料費でございます。（3）経費は1億5,458万8,705円で、光熱水費や燃料費、修繕費、委託料などがございます。（4）減価償却費は9,296万548円となっております。（5）の資産減耗費は81万568円で、固定資産の除却に伴う残価分でございます。（6）の研究研修費は149万9,935円で、医学書などの購入や医師、看護師などの研修会参加に伴う経費でございます。

医業費用の合計は10億2,542万296円で、前年度と比較して991万3,019円の減となっております。

3の医業外収益でございますが、（1）受取利息配当金は181万2,512円で、普通定期預金及び有価証券の利息でございます。（2）他会計負担金1億860万5,000円は、繰出基準に基づき一般会計から繰り入れされたものでございます。（5）の長期前受金戻入については3,983万4,079円で、建設改良費に充てられた補助金等について収益化したものでございます。

医業外収益の合計は1億5,464万6,638円で、前年度と比較して303万3,843円の減となっております。

います。

4の医業外費用でございますが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費は1,567万573円で、企業債の利息支払い分でございます。(3)の長期前払消費税勘定償却は362万4,742円で、建物及び機械備品の消費税分を償却したものでございます。(4)の雑損失は2,051万9,740円で、医業費用及び医業外費用に係る消費税の控除対象外消費税分でございます。

医業外費用の合計は4,019万4,918円でございます。

5の特別利益の(1)固定資産売却利益270万円は、有価証券の入れかえによって発生した差額分でございます。

6の特別損失、(1)過年度損益修正損は81万3,563円でございます。

以上のことを踏まえまして、当年度純損出は3,635万5,730円ということになりました。

前年度繰越利益剰余金1億8,640万2,928円に、当年度純損失を加えた、当年度未処分利益剰余金は1億5,004万7,198円となりました。

270ページをお開き願います。

次に、貸借対照表についてご説明いたします。

資産の部の下段になります。2の流動資産、(1)現金預金でございますが5億5,246万1,158円で、前年度と比較して1億8,601万4,157円の減少となっております。

その理由といたしまして、この項目の少し上の段、1固定資産、(2)投資その他資産、ハ、投資有価証券の欄をごらんください。4億9,983万7,079円のうち、当年度購入分が2億10万1,079円でした。

現金減少額と当年度購入有価証券額を差し引いた金額は1,408万6,922円となります。

2の流動資産(2)の未収金は1億3,705万6,322円で、国保や社保、後期高齢者医療などの保険請求分のほか、健診及び予防接種、医療費の一部負担金などでございます。

流動資産合計は6億9,201万2,638円でございます。

次のページの負債の部、上段の、3固定負債の(1)の企業債は14億2,125万5,250円で、病院事業債及び過疎対策債の未償還額でございます。

4の流動負債(1)の企業債は6,664万6,416円で、1年以内に償還する企業債の額でございます。(2)の未払い金は3,235万3,676円で、材料費及び経費の未払い金となっております。

流動負債合計は1億3,402万1,982円でございます。

流動資産合計額が流動負債合計額を上回っていることから、資金不足などの不良債務はございません。

273ページをお開き願います。

中段の、2業務の(1)業務量でございますが、入院の欄の上段、延患者数は2万2,278人で、前年度比6人の減、病床利用率は92.5%、1人1日当りの診療収入は2万988円で、前年度比634円の減となっております。

右側の外来ですが、延患者数は4万1,517人で、前年度比3,484人の減、1人1日当りの診療収入は7,257円で、前年度比291円の増となっております。

外来延患者数の減の理由は、人口減少のほか、前年度より診療日数が48日少なく、さらには2名の常勤医が年度途中で退職したことが主な要因となっております。

275ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書になります。この計算書は、現金ベースでの収支の状況を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務に係る資金の収支で、1の一番下の業務活動によるキャッシュ・フローの額は2,272万9,563円で、現金ベースにおける収益的収支の黒字額となります。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資等に係る資金の状態、2の一番下の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス2億2,234万1,079円となっております。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れや償還に係る資金の収支で、3の一番下の財務活動によるキャッシュ・フローは1,359万7,359円となっております。

4の資金増加額は、マイナス1億8,601万4,157円で、30年度における現金、預金の増減額となっております。

6の資金期末残高は、4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので5億5,246万1,158円となり、先ほどご説明いたしました貸借対照表の現金預金の額と同額となっております。

279ページをお開き願います。

次に、資本的収入支出についてご説明いたします。

収入の、1款1項企業債は建設改良費の器械及び備品購入に係る借り入れ、2項負担金は企業債元金償還と投資に要する経費分として一般会計からの繰り入れ、3項繰入金は器械及び備品購入にかかる国保調整交付金の金額となります。合わせまして4,264万円となります。

支出の、1款1項建設改良費は2,584万円で、エックス線骨密度測定器、超音波診断装置、内視鏡洗浄機を購入、更新したものでございます。

2項企業債償還金は、病院事業債の元金償還金で2,364万2,641円でございます。

3項投資は180万円で、医師修学資金1名分の貸付金となっております。

最後に、まとめといたしまして、最初に説明いたしました収益的収支については、純損失3,635万5,730円となっておりますが、現金収支を伴わない長期前受金戻入や、減価償却費も含まれております。現金の動きのわかるキャッシュ・フロー計算書においては、1億8,601万4,157円の減少となっておりますが、当年度2億10万1,079円の有価証券を購入しているため、有価証券を鑑み、当年度は一概に現金が減少しているとは言えません。また、貸借対照表に記載しているとおり、有価証券4億9,983万7,079円、現金預金として5億5,246万1,158円、合わせまして10億5,229万8,237円の資産があり、資金不足でないことや不良債務がないということを申し添えます。

以上で、平成30年度病院事業会計決算の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。9番中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） ページ、268ページの損益計算書にかかわるところで質問します。

医業収益が下がっている、これはさっき理由で患者数その他いろいろあったんですが、ただその中で、医業費用の中で経費が膨らんでいます。内訳見ますと、旅費、交通費が29年度の倍以上の金額662万円という経費、支出されている。それから、水道光熱費はいろいろ単価その他あるかもしれない、ここも約2,000万円くらい経費として多くなっている。それから、修繕費が、これ新しい病院だと思っていましたけれども、どういうところを修繕したのか。まず、この辺のちょっと内訳、この旅費、交通費のアップそれから、もうちょっと水道光熱費それから修繕費のアップ。それから、この損益計算書の特別損失として697万3,000円を計上しています。これ内容はどういう内容か説明を求めます。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） まず、最初に、医業費用の経費についてですが、これは、内訳といたしましては、光熱水費、燃料費、修繕費ですね。光熱水費……、今、経費については、ちょっと後ほど資料をご提示いたします。

そして、特別損失でしたでしょうか、6番の特別損失、特別損失は……、これは旧医師住宅を、今現在所有している旧病院の近くにある医師住宅を町に移管したときのかかった経費になります。

以上です。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 経費のほうは後で、ちゃんと内容は発表すると思いますから、後で。それから、今言った旧医師住宅を、例えば価値より安く町に払い下げたという感じで、ここに損失を起こしたということ、特別損失はそういう意味ですか。もう一回確認します。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） そうでございます。

○委員長（沼畑俊一君） 中舘文雄君。

○9番（中舘文雄君） 普通であれば、例えば医業収益、病院の収益するものがなければ、当然経費その他も下がるだろうと私は思っていたものですから。係る費用って。もちろん、患者数が少なくなったっていうのは経営とはまた違っていろいろな状況があると思いますから、その辺は言いませんけれども。経費が、後で内容聞くんですけども、経費だけぼんと、旅費っていうのが倍も出てくるっていうのは、私ちょっと考えられなかったんですよ。特別に研修に、医者その他をどんどん出してきたから出てきたのか、それとも特別にここに旅費、交通費として倍以上出てくるっていうのは、ちょっと私。人数が減ったのに比べて、医者的人数も減ったっていう報告ですけども、その辺もちょっと納得できなかった、後でいいです、それは後で聞きます。

単年度から見れば確かにマイナスという計算になっていますけれども、全体的には町民のためになっていますから、その辺は決算上は問題ないと思いますけれども。医師の確保、その他は、医師減ったのでこれだけになっているのか、理由がですね、医師の減ったのが大きな要因なのか、そのほかにも何か別な要因があるのかどうか、何かこうあれば、説明をお願いしたいですが。

○委員長（沼畑俊一君） 医療センター事務長。

○医療センター事務長（佐々木 大君） ただいまの質問について、決定的に医師が、常勤医の数が少ないということが原因だと思われま

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます、これで討論を終わります。

議案第77号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。

議案第77号は原案のとおり認定されました。

◎議案第78号及び議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） お諮りします。

この際、議案第78号、及び議案第79号の平成30年度南部町公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題にしたいと思

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第78号、及び議案第79号を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋 悟君） それでは、決算書の283ページをお願いいたします。

議案第78号「平成30年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

288、289ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金の収入済額は98万円でございます。これは、下水道加入による受益者負担金でございます。

2 款 1 項 1 目 1 節の公共下水道使用料の収入済額は897万5,720円、収入未済額は1万6,880円となっております。これは、南部地区の一部を供用開始している下水道使用料でございます。

次に、2 節の公共下水道使用料滞納繰越分の収入済額は3万7,540円、収入未済額は6,040円となっております。

3 款国庫支出金の収入済額は5,562万円でございます。これは、公共下水道事業費補助金及び防災安全交付金でございます。基本事業費1億1,124万円に対して50%の補助金となっております。

4 款繰入金の収入済額は9,578万7,000円でございます。一般会計からの繰入金でございます。続きまして、290、291ページをお願いいたします。

6 款諸収入の収入済額は242万652円でございます。これは、平成29年度分の消費税確定申告による還付金でございます。

7 款町債の収入済額は6,130万円でございます。公共下水道建設債でございます。

下段の歳入合計につきましては、収入済額2億2,516万211円、収入未済額2万2,920円となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

292、293ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目の施設管理費でございます。公共下水道処理施設の維持管理費となっております。

11 節需用費の支出済額は481万9,191円でございます。施設の薬品費、光熱水費、修繕料等でございます。

13 節委託料の支出済額は1,288万5,965円でございます。これは、事務委託といたしまして電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、管理委託といたしまして運転管理、汚泥処理、

電気保安管理、消防用設備保守点検、下水道管理システム保守でございます。

次に、2款1項1目の公共下水道建設費でございます。ここでは職員2名分の人件費を計上してございます。

13節委託料の支出済額は4,686万1,200円でございます。これは、南部地区公共下水道事業に伴う管渠実施設計、管路調査点検、台帳データ作成、積算業務とあかね地区特定環境保全公共下水道事業に伴う処理場基本設計業務の計6件分でございます。

15節工事請負費の支出済額は9,032万3,218円でございます。これは、南部地区下水道管渠等工事の計10件分となっております。

引き続き、294、295ページをお願いいたします。

3款公債費につきましては、元金と利子合わせて5,916万1,687円となっております。これは、公共下水道事業の借入金を償還したものでございます。

下段になります。歳出合計につきましては、支出済額2億2,515万9,428円で、不用額847万4,572円となっております。また、歳入歳出差額といたしましては783円となっております。

以上が、公共下水道事業の特別会計の決算状況でございます。

引き続き、299ページをお願いいたします。

議案第79号「平成30年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

304、305ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の収入済額は264万円でございます。これは、農業集落排水加入による受益者分担金でございます。

2款1項1目1節の農業集落排水使用料の収入済額は3,983万3,510円、収入未済額は28万8,450円となっております。

次に、2節の農業集落排水使用料滞納繰越分の収入済額は35万8,920円、不納欠損額は17万9,560円、収入未済額は39万7,240円となっております。

3款繰入金の収入済額は2億1,199万円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

引き続き、306、307ページをお願いします。

下段の、歳入合計につきましては、収入済額2億5,492万8,737円、不納欠損額17万9,560円、収入未済額68万5,690円となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

308、309ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目の一般管理費でございます。ここでは、職員 1 名分の人件費を計上しております。次に、1 款 1 項 2 目の施設管理費でございます。農業集落排水処理施設の維持管理費となっております。

11 節需用費の支出済額は2,269万9,900円でございます。施設の薬品費、光熱水費、修繕料等でございます。

13 節委託の支出済額は2,751万5,950円でございます。これは、事務委託といたしまして電算処理、収納事務、排水設備電算入力業務、また、施設管理委託としまして運転管理、汚泥処理、電気保安管理業務、台帳データ作成でございます。

2 款公債費につきましては、元金と利子合わせて1億8,634万9,325円となっております。これは、農業集落排水事業の借入金を償還したものでございます。

引き続き、310、311ページをお願いいたします。

下段になります。歳出合計につきましては、支出済額2億5,492万7,855円、不用額209万2,145円となっております。また、歳入歳出差額といたしましては882円となっております。

以上が、農業集落排水事業の特別会計の決算状況でございます。

以上で、議案第78号、第79号の説明を終わらせていただきます。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第78号、及び議案第79号を一括して採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第78号、及び議案第79号は原案のとおり認定されました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） 議案第80号「平成30年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場 均君） 決算書の315ページをお開き願います。

議案第80号「平成30年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

320、321ページをお開き願います。

歳入について、収入未済額はございません。主なものについて、収入済額でご説明いたします。

1 款事業収入、事業勘定、1 項受託金は、買受人から納めていただく買い上げ代金で、26億1,024万8,705円となりました。

1 款事業収入、事業勘定、1 項使用料702万8,748円。これは、仲卸売場や倉庫などの使用料でございます。

2 項手数料1 億8,242万1,480円。これは、販売代金の7%を出荷者から納めていただいております受託販売手数料でございます。

2 款事業外収入1 項買受人保証金20万円。買受人2 名が納入したものでございます。

2 項1 目他会計繰入金2,824万3,000円。営業費用の15%相当額を一般会計から繰り入れたものでございます。

次のページをお開き願います。

3 項繰越金115万9,444円は、前年度から繰り越した額でございます。

4 項、諸収入272万66円。基金利子のほか、仲卸売場の電気料、表示ラベル代金などでございます。

323ページの下段、歳入合計は28億3,202万1,443円となりました。

324、325ページをお開き願います。

歳出の主なものについて、支出済額でご説明いたします。

1 款受託費、事業勘定、1 項受託費は、販売代金を出荷者の皆様にお支払いするもので、26億1,024万8,696円となりました。前年度と比較して、マイナス11.7%の3億4,772万3,419円の減額となりました。主な要因は、青梅とニンニクの単価が前年度より大幅に下がったことによるものでございます。全体の販売額は減となりましたが、入荷量は5%に当たる約6万箱が前年度より増となっております。

1 款市場費、業務勘定、1 項市場管理費は、2億2,114万5,025円でございます。これは、人件費や施設維持管理に要する経費で、前年度より2,529万8,681円の減額となりました。

8 節報償費のうち奨励金1,828万4,600円は、買い上げ代金の期限内完納を奨励するものと出荷を奨励するため、出荷した生産者の属する農業組合に支払ったものでございます。

327ページをお開き願います。

下段、25節積立金、財政調整基金積立金は5,731万4,252円でございます。

次のページをお開き願います。

一番下、歳出合計は28億3,139万3,721円となりました。

319ページにお戻り願います。

欄外に記載されております歳入歳出差引残額は62万7,722円で、地方自治法の規定により31万4,000円を基金に繰り入れるものでございます。

以上で、議案第80号の説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10番工藤正孝君。

○10番（工藤正孝君） ページは320ページ、歳入の部分でお聞きいたします。

2 項手数料、受託販売手数料1億8,242万1,480円ということで、来月から消費税が増税になり、買受人の方は10%の手数料を払って荷物動かさなければならないということになりますが、とりわけ消費税に伴う動きというのは、市場にかかわる部分で軽減税率が商品の中でどのくらいあるものなのか。それに伴って作業ですね、職員たちの作業のほうの量といたしますか、一つお聞きいたします。

もう一つは、市場手数料、7%の手数料ですが、今後上がる見込みはあるのかどうか。これ、7%の市場手数料というのは全国的に中央のほうで決めながらこっちのほうでも流れて、数字が

あらわれるのかなという感じはいたしますが、ご存じのように大国の貿易摩擦によって、全国的に恐らくどんだん物価が上がって、物が上がっていくんじゃないのかなという感じがいたします。ですので、そういった部分、どんなときに手数料を上げなければならない決断をするのでしょうか。恐らく大きいと思うんですね、生産者の方には。消費税は上がるし、手数料は取られるしと。一律7%の市場手数料ですが、例えば八戸市さんみたいに……隣の市場は果実は7%、野菜は8.5というようにちょっと違った数字の手数料をいただいているわけです。我が南部町の場合では、そういった手数料の上げ下げというか、下げることはないでしょうけれども、上げる要因とするものはあるのかどうかをお聞きいたします。

○委員長（沼畑俊一君） 市場長。

○市場長（馬場 均君） まずは、消費税についてでございますが、ほとんどが軽減税率対象になってございますので、対象外の物はごく一部となっております。影響は、まずほとんどないと考えております。

手数料の改正についてですが、以前は7%は、どこも7%でございましたが、近年改正している市場もありまして、先ほど申されました八戸ですと果実は7%、野菜は8.5%の手数料となっております。ですが、公営市場として手数料の安さも出荷促進につながっていると考えておりますので、現在のところは手数料の改正は考えておりません。

以上でございます。

○委員長（沼畑俊一君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第80号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。

議案第80号は原案のとおり認定されました。

昼食の時間ですけれども、引き続き審査を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） それでは、次に議案第81号「平成30年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） それでは、決算書の333ページをお開き願います。

議案第81号「平成30年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明いたします。

334ページ、335ページをお開き願います。

歳入、収入済額、歳入合計3億2,645万8,989円です。収入未済額はございません。

336ページ、337ページをお開き願います。

歳出、支出済額、歳出合計3億2,611万4,236円。翌年度繰越額はなく、歳入歳出差引残額34万4,753円が翌年度繰越金となります。

338ページ、339ページをお開き願います。

歳入、主なものについて収入済額でご説明いたします。

1款1項1目施設介護サービス費ですが1億3,895万6,086円で、前年度と比較し1,169万8,704円減となっております。これは、介護保険からの介護報酬になります。平成29年11月から1階38床で入所利用をしており、施設利用者の減によるものです。

次に、2款1項1目負担金、収入済額3,359万9,535円。施設利用者から負担していただいております利用料になります。前年度と比較し475万4,549円減となっております。収入済額の減は、1款1項1目の理由に同じです。

滞納繰越分ですが、利用者からの利用料の滞納はございません。

4款1項1目一般会計繰入金、収入済額1億5,270万円。前年度と比較して1,042万2,000円減となっております。

5款1項1目繰越金、収入済額43万9,108円。前年度と比較し1,294万4,049円減となっております。平成29年度は、工事請負費等の繰越明許等の特殊事情があったためです。

次に、342ページ、343ページをお開き願います。

歳出の主なものについて、支出済額でご説明申し上げます。

1款1項1目の一般管理費、支出済額2億4,107万6,752円で、支出済額は前年度に比較し3,671万7,871円減となっております。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費の人件費は、職員23人分で、人数は前年度と同じですが、人事異動により減となっております。

7節賃金は1,470万8,726円で、前年度に比較し1,136万6,932円減。臨時職員8人分で、7人分減、1階38床実施による減です。

13節委託料は2,389万1,774円で、258万8,878円減。医師委託料の減によるものです。

1ページめくって、344、345ページ。

中ほど、19節負担金補助及び交付金は1,873万6,663円で、531万3,100円減。退職手当組合負担金の減で、人件費減による同じ理由によるものです。

1款1項2目療養費、支出済額3,882万6,218円。前年度比253万7,399円減になっております。

1階のみで入所対応をしており、利用者減によるもので、11節需用費では利用者に係る消耗品や医薬材料費の減、13節委託料では給食業務の減、14節使用料及び賃借料では、寝具などの業務用物品の借り入れが減になっております。

2款1項1目公債費、元金償還金は4,500万円で、前年度と同額になっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（沼畑俊一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第81号を採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。

議案第81号は原案のとおり認定されました。

◎議案第82号から議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（沼畑俊一君） お諮りします。

この際、議案第82号から議案第87号までの平成30年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての議案6件を一括議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第82号から議案第87号までの議案6件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）6番西野耕太郎君。

○6番（西野耕太郎君） 議案第82号から議案第87号までの各財産区特別会計歳入歳出決算認定についての説明を省略し、直ちに質疑をお願いします。

○委員長（沼畑俊一君） ただいま、西野委員から説明省略という発言がありました。

お諮りします。

西野委員発言のとおり、説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（沼畑俊一君） 異議なしと認めます。議案第82号から議案第87号までの議案6件については、説明を省略いたします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第82号から議案第87号までの議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(沼畑俊一君) 異議なしと認めます。議案第82号から議案第87号までは原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(沼畑俊一君) 以上で、本委員会に付託されました平成30年度南部町各会計の決算審査は全部終了しました。

これをもちまして……、閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

去る9月2日に本委員会に付託されました平成30年度の南部町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきましては、委員各位におかれましては2日間にわたりまして終始熱心なご審査を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、町長を初め代表監査委員、各担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日をもちまして、本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間、ふなれな私に対しお与えいただきました温かいご指導、ご協力に対し感謝いたします。4年間、本当にありがとうございました。

まことに簡単ではございますが、お礼の挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとう

ございました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会します。

(午後0時19分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長

沼 畑 俊 一